

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

学校法人 函館大谷学園

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	
①法人の名称	1
②主たる事務所の住所等	1
③目的	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学科等	3
(5) 学校・学科等の学生生徒等数の状況	3
(6) 収容定員充足率	3
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	4
(9) 教職員の概要	5
(10) その他	5

2. 事業の概要

(1) 事業計画及び中期計画の進捗・達成状況	
(ア) 主な事業の達成状況等	
①函館大谷学園法人本部	6
②函館大谷短期大学	7
③函館大谷高等学校	13
④函館大谷短期大学附属認定こども園	15
⑤函館大谷短期大学附属松前認定こども園	17
⑥函館大谷短期大学附属大野幼稚園	19
⑦函館大谷短期大学附属港認定こども園	21
(イ) 第一次中期計画の達成状況等（総括）	
⑧函館大谷学園法人本部	23
⑨函館大谷短期大学	24
⑩函館大谷高等学校	27
⑪函館大谷短期大学附属認定こども園	28
⑫函館大谷短期大学附属松前認定こども園	31
⑬函館大谷短期大学附属大野幼稚園	33
⑭函館大谷短期大学附属港認定こども園	34
(2) その他	35

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	
①貸借対照表関係	
ア) 貸借対照表の状況と経年比較	36
イ) 財務比率の経年比較	36
②資金収支計算書関係	
ア) 資金収支計算書の状況と経年比較	37
イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	38
ウ) 財務比率の経年比較	38
③事業活動収支計算書関係	
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較	39
イ) 財務比率の経年比較	40

(2) その他	
①有価証券の状況	40
②借入金の状況	40
③学校債の状況	40
④寄付金の状況	40
⑤補助金の状況	41
⑥収益事業の状況	41
⑦関連当事者等との取引の状況	41
⑧学校法人間財務取引	41
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	41

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人 函館大谷学園
- ②主たる事務所の住所等 〒041-0852 北海道函館市鍛冶一丁目2番3号
 TEL 0138-51-5614
 FAX 0138-52-6494
 URL <http://www.hakodate-otani.jp/>
 E-mail honbu@hakodate-otani.ac.jp

③目的

本法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とした教育・保育を施すことを目的とする。

(2) 建学の精神

	短期大学	高等学校	こども園・幼稚園
建学の精神	親鸞聖人の「み教え」を基にした人間教育		
学園訓	報恩感謝 言行一致 親愛礼譲 和衷協同	”生かされている自分”の存在に気が付き自然や社会の恵みに感謝しよう。 自分の行いに責任を持ち、人格形成に努力しよう。 かけがえのない”いのち”をお互いに尊重しよう。 互いに信頼しあい心を同じくして共に力をあわせよう。	
教育理念	かけがえのない「わたし一人」の 発見と自覚 生まれた意義と生きる喜びを見いだそうとする意欲と自信	人間性 自主性 積極性 協調性	仏様に親しみ、いのちの尊さと生きる喜びを感じとる。 (正命の尊重) 身近な自然や、社会のめぐみに感謝し、明るい態度をつくる。(報恩感謝) みんな仲良くし、希望をもって正しい行いに努める。(和合精進)
教育目標	①奉仕できる人 ②豊かな人間関係を築ける人 ③常に向上しようとする人 ④想像力豊かな人 ⑤持続性のある人 ⑥活力あふれた人 ⑦高い職業意識を持った人	新しい文化創造をすると共に人間的・社会的関係については常に相手を拜むことのできる心豊かな人間の育成につとめる。 自己の信念をもって行動の自由と責任を体認させる。 人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。 お互いの人格を尊重し他をゆるしその意見を尊重する協調性を体得させる。	生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子。
キャッチフレーズ	人と、ずっと、いきいきと。	「人間大好き」	みんないっしょに、おおきくなろうね。

(3) 学校法人の沿革

1888 (明治21)年	六和女学校を六和講寺院に創設
1901 (明治34)年	経営を東本願寺が引継ぐ
1902 (明治35)年	函館大谷女学校と改称
1923 (大正12)年	函館大谷高等女学校と改称
1948 (昭和23)年	学制改革により、函館大谷高等学校、同中学校となる
1951 (昭和26)年	学校法人函館大谷学園と組織変更
1963 (昭和38)年	函館大谷女子短期大学開学
1965 (昭和40)年	函館大谷女子短期大学附属幼稚園開園
1966 (昭和41)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭養成所開設
1967 (昭和42)年	函館大谷高等学校男子部創設
1968 (昭和43)年	函館大谷中学校廃校
1969 (昭和44)年	函館大谷学園大野幼稚園開園
1972 (昭和47)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭・保母養成所と名称変更
1981 (昭和56)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第1部・第2部設置
1982 (昭和57)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭保母養成所廃止
1987 (昭和62)年	函館大谷女子短期大学家政科を生活科学科に学科名変更
1989 (平成元)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科専攻科(福祉専攻)開設
1992 (平成4)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第2部廃止
2002 (平成14)年	函館大谷女子短期大学を函館大谷短期大学に名称変更(男女共学のため) 上記に伴い附属幼稚園及び大野幼稚園の名称変更
2004 (平成16)年	函館大谷短期大学コミュニティ総合学科開設(生活科学科募集停止)
2005 (平成17)年	函館大谷短期大学生活科学科廃止
2006 (平成18)年	函館大谷短期大学幼児教育科をこども学科に学科名変更
2006 (平成18)年	函館大谷短期大学附属保育園開園
2010 (平成22)年	函館大谷短期大学附属松前保育園開園
2012 (平成24)年	函館大谷短期大学附属松前幼稚園設置開園
2012 (平成24)年	松前認定こども園認定(幼保連携型)
2013 (平成25)年	函館大谷短期大学附属港保育園開園
2014 (平成26)年	函館大谷認定こども園認定(幼保連携型)
2015 (平成27)年	函館大谷短期大学附属認定こども園開園(幼保連携型) (上記に伴い函館大谷短期大学附属幼稚園、同保育園の廃止) 函館大谷短期大学附属松前認定こども園開園(幼保連携型) (上記に伴い函館大谷短期大学附属松前幼稚園、同保育園の廃止)
2017 (平成29)年	函館大谷短期大学附属港保育園の保育所型認定こども園への移行に伴い 同港認定こども園に名称変更
2020 (令和2)年	函館大谷短期大学こども学科専攻科(福祉専攻)廃止
2024 (令和6)年	函館大谷短期大学コミュニティ総合学科をビジネス情報学科に学科名変更

(4)設置する学校・学科等

学 校 名	開校年月	学 科 等	備 考
函館大谷短期大学	昭和38年4月	ビジネス情報学科	
		こども学科	
函館大谷高等学校	昭和23年4月	全日制課程普通科	
函館大谷短期大学附属認定こども園	昭和40年4月		幼保連携型
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	平成22年4月		幼保連携型
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	昭和44年4月		
函館大谷短期大学附属港認定こども園	平成25年4月		保育所型 付随事業

(5)学校・学科等の学生生徒等数の状況

(令和6年5月1日現在 単位 人)

学 校 名	学 科 等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
函館大谷短期大学	ビジネス情報学科	40	41	80	58
	こども学科	50	31	100	67
	計	90	72	180	125
函館大谷高等学校	全日制課程普通科	130	147	390	375
函館大谷短期大学附属認定こども園	幼保連携型	-	-	210	142
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	幼保連携型	-	-	65	52
函館大谷短期大学附属大野幼稚園		-	-	135	81
函館大谷短期大学附属港認定こども園	保育所型	-	-	60	54
合 計				1,040	829

(6)収容定員充足率

(毎年度5月1日現在 単位 %)

学 校 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
函館大谷短期大学	70.5	70.0	74.0	74.4	69.4
函館大谷高等学校	94.4	88.7	84.9	87.2	96.2
函館大谷短期大学附属認定こども園	76.5	90.5	85.7	81.0	67.6
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	73.7	66.3	67.4	74.7	80.0
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	83.1	76.3	66.3	67.4	60.0
函館大谷短期大学附属港認定こども園	105.0	101.7	103.3	96.7	90.0

(7) 役員 の 概 要

理事現員数9人（定員数9人以上11人以内）

監事現員数2人（定員数2人）

（令和7年3月31日現在）

区 分	氏 名	就 任 年 月 日	常勤・非 常勤の別	業 務 執 行 ・ 非 業 務 執 行 の 別	主 な 現 職 等
理 事 長	門 間 佳 一	平成14年6月1日	非 常 勤	業 務 執 行	真宗大谷派円通寺住職
		平成26年6月1日			
理 事	藤 村 敦	令和5年4月1日	常 勤	非 業 務 執 行	函館大谷短期大学学長
理 事	丸 山 政 秀	平成20年4月1日	常 勤	非 業 務 執 行	函館大谷高等学校校長
理 事	田 中 彰 祐	令和4年6月1日	非 常 勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派願船寺住職
理 事	村 上 幸 輝	平成21年5月27日	非 常 勤	非 業 務 執 行	会社役員
理 事	仁 礼 法 秀	平成26年6月1日	非 常 勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派善照寺住職
理 事	三 浦 祐 雄	令和2年5月29日	非 常 勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派祐専寺住職
理 事	藤 野 明 信	平成20年4月1日	常 勤	業 務 執 行	専務理事
理 事	樋 口 也 寸 志	令和3年4月1日	常 勤	業 務 執 行	常務理事・函館大谷学園本部事務局長
監 事	経 森 等	平成21年5月27日	非 常 勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派法龍寺住職
監 事	佐 々 木 公 和	平成21年5月27日	非 常 勤	非 業 務 執 行	新聞販売所経営

- ・ 当学園寄附行為第46条により「責任の免除」、同47条で「責任限定契約」を規定している。非業務執行役員と責任限定契約は締結していない。
- ・ 補償契約は締結していない。
- ・ 役員賠償責任保険制度に加入していない。

(8) 評 議 員 の 概 要

評議員現員数23人（定員数21人以上25人以内）

（令和7年3月31日現在）

氏 名	就 任 年 月 日	主 な 現 職 等
樋 口 也 寸 志	平成9年6月1日	函館大谷学園常務理事・函館大谷学園本部事務局長
飯 田 泰 子	平成9年6月1日	函館大谷短期大学附属松前認定こども園園長
葛 西 真 理 子	平成18年4月1日	函館大谷短期大学附属認定こども園園長
石 山 真 由 美	平成22年2月5日	函館大谷短期大学附属港認定こども園園長
木 戸 口 靖 之	平成29年4月1日	函館大谷高等学校教頭
浜 野 幸 子	平成22年5月29日	函館市議会議員
小 田 島 隆	平成22年5月29日	会社役員
寺 西 美 由 紀	平成22年5月29日	無職
仁 禮 秀 嗣	平成28年5月27日	真宗大谷派円照寺住職
三 浦 祐 雄	平成29年6月1日	理事・真宗大谷派祐専寺住職
田 中 彰 祐	令和4年6月1日	理事・真宗大谷派願船寺住職
加 藤 淳	平成16年3月24日	会社役員
伊 藤 純 子	平成18年5月22日	無職
高 柳 謙	令和3年5月28日	団体役員
張 江 征 司	平成11年4月1日	会社役員
門 間 佳 一	平成14年6月1日	理事長・真宗大谷派円通寺住職
村 上 幸 輝	平成18年5月30日	理事・会社役員
間 瀬 淳 雄	平成20年3月25日	真宗大谷派宝皇寺住職
仁 礼 法 秀	平成26年5月29日	理事・真宗大谷派善照寺住職
村 上 幸 義	平成30年3月29日	会社役員
鈴 木 公 英	令和2年3月30日	真宗大谷派景雲寺住職
松 本 達 也	令和4年6月1日	社会福祉法人役員
藤 野 明 信	令和6年4月1日	函館大谷学園専務理事

(9)教職員の概要

(令和6年5月1日現在 単位 人)

学 校 名	教 員			職 員			本務者平均年齢(歳)		
	本務	兼務	計	本務	兼務	計	教員	職員	本務者計
函館大谷短期大学	14	22	36	6	0	6	47.6	50.7	48.6
函館大谷高等学校	22	17	39	4	5	9	40.8	47.0	41.8
函館大谷短期大学附属認定こども園	20	14	34	1	0	1	32.4	61.0	33.8
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	10	1	11	1	3	4	34.4	36.0	34.5
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	8	6	14	1	0	1	31.9	60.0	35.0
函館大谷短期大学附属港認定こども園(保育所型)	0	0	0	12	7	19	-	37.9	37.9
法人本部	0	0	0	1	0	1	-	64.0	64.0
合 計	74	60	134	26	15	41	38.0	45.0	39.8

(10)その他

特に記載すべき事項はありません。

2. 事業の概要

(1) 事業計画及び中期計画の進捗・達成状況

本学園では、経営環境の変化とその対応策の認識を共有化するため、また私立学校法の改正に伴い第一次中期計画を策定（令和2年度から同6年度まで）した。

この計画は各部門ごとに「教育・保育」「支援」「募集」「管理・運営」の4項目についての重点目標、行動計画（5カ年）を策定した。

事業計画の進捗・達成状況等は①から⑦のとおり。

第一中期計画の総括は⑧から⑭のとおり。

(ア) 事業計画の進捗・達成状況等

① 法人本部

経営目標 学園を取り巻く社会環境が激変する中で、社会から信頼される学園運営を目指し、経営・教育の両輪の改革向上を図ります。効果的、効率的な予算編成・執行を行い、基本金組入前当年度収支差額を均衡させ安定的な財政基盤を確立させます。またガバナンスの改善・強化を図り学園運営を適正に執行できる体制を作ります。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和6年度）	達成状況
管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の責任と権限の明確化と、監事機能や評議員会機能の充実と、自律的なガバナンスの改善と強化 ・ 内部監査制度の実施 ・ 第二次中期計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校改正法に伴う寄附行為の変更届け出を11月まで申請 ・ 内部統制システムの整備を3月まで改正等（コンプライアンス規程、法令順守マニュアル、理事会運営規則、文書管理規程、リスク管理規程、理事職務権限規程、経理規程等の作成改正） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附行為の変更については3月13日付けて文部科学省から認可された各種規程については理事会に上程し承認され制定した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方や時間管理の見直しによる職場環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年3月までに策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月27日の評議員会に諮問し、同日に理事会において承認され、第二次中期計画は令和7年4月からスタートした
理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令順守を全教職員への浸透徹底 ・ 人権、人格に配慮したハラスメント等のない職場環境の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児・介護休業法の改正に伴う規程の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月27日理事会に上程し承認され改正した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事採用計画に基づく適切な採用選考と適正人員の確保 ・ 定年延長についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員1名補充 ・ 定年延長後の給与体系の検討 ・ 定年後の再雇用制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採用要件に合わず継続して募集する ・ 各種資料を収集し検討を重ねた ・ 令和8年度改正に向けて改正案を作成した
運	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯、防災及び減災体制の確立と備蓄等を含めたインフラ整備の促進 ・ 情報システムに関する危機管理体制の整備と事故対応の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCPセミナーへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナーへ参加した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学園存続の条件である基本金組入前当年度収支差額の均衡を維持するため、人件費を含めた総経費の適正化による財政基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与体系の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資料を収集し検討を重ね、令和7年度ベースアップ原資の検討をした
営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金及び補助金の効果的な獲得をすすめるための組織体制の強化 ・ 環境変化に対応した教育、保育環境の充実 ・ 将来構想とそれに基づく施設整備計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会及び説明会への担当職員の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員が基金協会主催の研修会に参加した

②函館大谷短期大学

教育目標 奉仕できる人 豊かな人間関係を築ける人 常に向上しようとする人
想像力豊かな人 持続性のある人 活力ある人 高い職業意識を持つ人

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和6年度）	達成状況
教 育	・3つのポリシーの見直し	・教学マネジメント委員会を中心とした、アセスメントプランに基づく3つのポリシーの見直し	・学修成果の評価・改善の方針を考えるために策定されたアセスメントプランに基づき、計画的に評価を行った。また、カリキュラムアドバイザーボードを活用しての評価も行った。3つのポリシーに関しては、現行のものでおおむね問題はないのではないかと判断をした。
	・公開講座の取り組み	・CCH函館学公開講座、まなびっと広場と連携した、公開講座の計画的な実施	・CCH函館学の加盟校主催の公開講座については本学から3つの講座を提供し、まなびっと広場と連携しながら進めることができた。函館の地域振興イベント、若者の地元定着率の向上、日本語教育といった多様なテーマで実施することができた。
	・高大連携の取り組み	・函館大谷高等学校2～3年生における公務員対策講座の計画的な実施	・本学教員が函館大谷高等学校に出向き、週1回のペースで公務員対策講座を行い、年間を通じて取り組むことができた。
	・地域との連携の取り組み	・行事の交流を通じた計画的な連携の実施と新たな連携の在り方の模索	・本通町会への学生ボランティアの参加、学長の町内行事への参加、町会の本学行事への参加、町会の学生帰宅時の見守り支援等、連携した取組を行うことができた。
	・国際教育の取り組み	・学生の実態を踏まえた韓国研修旅行計画の策定と実施	・昨年度に引き続き、両学科が参加しやすい日程の調整等を行い参加募集を行った。円安の影響もあり、参加料金が高くなってしまうのが難点であり、学生の視点に立った国際教育の在り方については今後検討の余地がある。
保 育	・豊かな人間性を身につけた知識人の育成	・建学の精神の具体に関する講義及び行事の計画的な実施	・新入生の研修会にて建学の精神に関する講義を行い、短大で行われる各種行事の意味などについて新入生に説明するなど学生が見通しをもって行事に参加できるよう配慮した。また、建学の精神の具現化のための教職員向けの研修を行った。
	・地域社会のニーズに応じた専門的知識、技術を身につけた社会人の育成	・学生の達成感を味わわせるための講義内容の改善（継続）	・FD委員会を中心として、自己評価シートを作成し、各々が講義内容の改善を図った。さらに本年度は本学採用後1・2年目の教員を対象としたコンサルテーションも実施した。
		・学生のニーズに合わせた講座の充実	・学生のニーズに合わせて、メイクセラピー検定の集中講座を両学科が連携して実施した。
		・学生の専門性を更に伸ばすための4年制大学への進学者への継続した支援（継続）	・4年生大学への進学希望者に対して個別の支援を行い、次年度本学のビジネス情報学科の学生1名が4年制大学に編入を予定している。
		・公務員志望学生への実績を伴う継続した支援（継続）	・公務員試験対策講座について、学則を変更し、単位認定を行うことができるよう環境を整えた。
	・地域創生フォーラムの継続的な実施（継続）	・北海道電力の方を招き、再生可能エネルギーに関する講演会を実施した。	

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和6年度）	達成状況
教 育 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の育成 ・学科名、カリキュラムの変更 ・総合芸術教育活動の推進 ・情報教育の充実 ・附属認定こども園との交流 ・サークル活動の地域貢献支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門ゼミ制度の効果的な運営 ・社会性を育むための講義の計画的な実施 ・インターンシップの計画的な実施 ・学生が取り組みやすい地域活性化プロジェクトの計画と実施 ・公務員対策講座及び医療事務講座の明確な教育課程内への位置付け ・総合実践発表及び総合研究発表の新たな形の模索 ・実データを用いて課題を把握・分析する授業の模索 ・附属認定こども園との相互研究の実施（継続） ・光る影絵サークルの新たな運営方法の模索と、アドバイザーサークルの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門ゼミという少人数の制度を生かし、効果的に専門性を高めることができた。また、株式会社や市町と連携し、それぞれが抱える課題の解決にあたることができた。ゼミ制度の取組の成果は社会人基礎力グランプリの最優秀賞の受賞にもつながった。 ・各学科ともに、日常の学習の集大成としての講義が明確に位置付けられており、社会性を育むために必要な講義を計画的に実施することができた。 ・販売・医療・IT関係と幅広い職種に関するインターンシップを学生の関心に合わせて実施することで、学生の就職に関する意欲を高めることができた。 ・乙部町、せたな町、函館商工会議所、市役所、株式会社等と連携し、学生が達成感を持ちやすいように配慮しながら計画的にプロジェクトを実施することができた。 ・学則改正を行い、公務員試験対策講座を明確に位置付けるとともに、医療事務講座についても、学びを深めることができるよう教育課程内に位置付けた。 ・総合研究発表については、非常勤講師と密接に連携を取りながら、学科全体として取り組むことができた。 ・情報基礎演習Ⅱのシラバス内に、協定企業・自治体のデータ分析及び分析データを用いた課題解決案作成についての講義を明確に位置付け実施した。 ・総合研究発表については、2月に附属認定こども園と連携して実施した。 ・新しく本学に来た教員については、自分の専門性を生かしたアドバイザーサークルを担当していただいた。また、光る影絵については、本学事務にコーディネーターを配置し、継続した取組を行ったが、学生の人数はぎりぎりの状態であることから、次年度は学生主体のサークルにするなど、さらに運営方法を変えて取り組む必要がある。
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援 ・課外活動支援 ・キャリア教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスアドバイザーを中心とした日常支援体制の維持と、学生特別支援室などと連携した支援の更なる充実（継続） ・学生が中心となったサークル設立への支援体制の整備（継続） ・社会に必要な力を意識することのできる講義の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・不安を抱える学生等の支援について、フローチャートを基にして対応することができた。次年度はその基準等についてさらに明確にする必要がある。また、日常的な支援についてはアドバイザーを中心に行うことができた。 ・学生支援部が中心となってサークル活動への支援体制を整えた。 ・ゼミ活動などを通して、社会人基礎力について深く考えることができた学生がいた。

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職支援 ・学生納付金免除制度導入 ・特別奨学金の導入 ・学業優秀学生奨学金の導入 ・自宅外通学助成給付金の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内合同企業説明会の計画的な実施 ・ゼミ担当、実習担当と学生支援部が連携し、主体的な進路選択及び就職決定ができるよう学生個々の状況を踏まえたきめ細かな支援の実施(継続) ・本学が定める学業成績基準等を満たした者に対して入学金及び授業料の減免制度の実施(継続)。 ・経済的理由により修学が困難な者に対して学費を給付して学業を継続させる奨学金制度の実施(継続)。 ・1年修了時に学業成績が優秀かつ他学生の模範となる者に学費を給付する奨学金制度の実施(継続) ・自宅外から通学する学生に助成金を給付し学生生活を支援する給付金制度の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援部を中心に計画的に学内合同企業説明会を実施することができ、就職への見通しをもつことができた学生がいた。 ・ゼミ担当、実習担当、アドバイザー、学生支援部が連携し、就職・進学に対する計画的な支援を行うことが本年度も高い就職率(こども学科96.8%, ビジネス情報学科100%, 2025.2.28現在)を維持できた。 ・本学が定める学業成績基準等を満たした者に対して入学金及び授業料の減免を行った。 ・本年度も本学独自の特別奨学金を実施し、1名の学生に給付した。近年、国の就学支援制度が充実し、かなりの学生が支援金を得ている現状を鑑み、令和8年度から本制度を廃止することとした。 ・学生優秀学生奨学金制度に基づいた奨学金を給付することで、学生の意欲的に学ぶ姿が見られた。 ・自宅外から通学する学生に対する助成金制度の存在を入学前から、本学へ入学を希望する学生に伝えておくことで、大学生活への見通しをもつことにつながった。
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーを明確化 ・運営委員会の立ち上げ ・生徒、保護者及び高等学校教員に対して本学の教育内容、教育実践についての周知を更に徹底 ・オープンキャンパスを通した本学の魅力の継続的な発信 ・函館大谷高等学校との高大連携を見直し推進 ・函館大谷高等学校以外の高校とも連携をさらに推進 ・教育研究用機器備品を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生に向けたアドミッションポリシー分かりやすい説明の実施 ・運営委員会における必要に応じた連携の実施と、教学マネジメント委員会と連携した取組の実施 ・本学の教育内容が伝わりやすいホームページのコンテンツ作成 ・合同オープンキャンパス及び学科オープンキャンパスのねらいの明確化 ・高大連携ワーキンググループを中心とした、公務員講座等の各種取組の効果測定と今後の課題の精査 ・高校への各種なるにわ講座等の実施 ・第1情報室のWifi化 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに本学における3つのポリシーの確認を行うとともに、新しく着任された先生に対しては丁寧な説明を研修会において行った。高校生に向けてはポリシーの説明と入試内容について丁寧な説明を行った。 ・補助金の申請に係る取組状況の確認や、分掌に位置付けられていない事業の企画等について分掌間等で連携を取りながら実施することができた。 ・募集委員会を中心にホームページの全面改定に向けた取組を行った。また、要覧について、全面改定を行った。 ・募集委員会において、合同オープンキャンパスと学科オープンキャンパスのねらいの違いについての討議を行った。話し合い等をもとに、次年度から夏の合同オープンキャンパスの在り方を見直して実施することとした。 ・大谷高校における公務員試験対策講座が2年目となり、軌道に乗るとともに、本学においても公務員試験対策講座が明確に単位として位置付けられたことによって、高大連携の具体が明確になった。今後は高校から大学への学生の流れについて注視できるよう一層の連携を図りたい。 ・高校へのなるにわ講座をこれまで同様実施するとともに、学科オープンキャンパスにおいてもなるにわ講座を位置付け実施することができた。 ・第1情報室のWifi化を行った。多くのケーブルが足元にあったものがなくなるとともに、古いケーブルの存在によるデータの遅延も解消された。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和6年度）	達成状況
募集		・クラウドにおけるファイル共有の実施	・クラウドにおける教員間及び教員-学生間のファイルの共有に関するマニュアルを整備し実施した。ペーパーレス化が促進された。
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の補修工事を実施 ・自己点検評価活動の推進 ・教職員の資質向上 ・危機管理体制の点検と取り組み ・人事計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内LANの整備 ・アセスメントプランに基づく自己点検評価活動の実施 ・FD、SD等各種研修会の効率的な実施 ・危機管理マニュアルの課題の精査と改善策の提示 ・適材適所を活かした人事計画の作成・実施と、将来を見据えた人事計画の作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初学内のLANを整備するべく予算化していたが、業務支援システムのバージョンアップが急遽必要になったため、そちらを優先的に行った。LANの整備について、次年度に向けて取組を進めたい。 ・アセスメントプランに基づき、各分掌、IR担当が点検を行い、協議することができた。 ・初任の教員の研修や建学の精神の具現化に関する研修等、その時のニーズに合わせて、FD・SD委員会を中心に研修会を企画・運営することができた。 ・昨年度改正された危機管理マニュアルを年度初めに共通理解した。現在のところ課題は特に見当たらないが、今後も課題を精査していく必要がある。 ・少ない教職員で、各部署が責任をもって教育活動を行っていくことができるよう人事計画を作成した。今後も随時見直しを図りながら進めたい。

認証評価機関の評価結果 一般財団法人短期大学基準協会

函館大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和6年3月8日付で適格と認定された。

◎ビジネス情報学科

卒業認定・学位授与の方針

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士（生活経済）の学位を授与します。

1. ビジネスの専門知識や技能を修得すると同時に、ビジネスの現場で対応できる「人間性」を獲得する。
2. 一般教養・専門知識を身につけ、専門性・コミュニケーション能力によって、自主的・積極的に社会における経済活動ができる。
3. 地域社会に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力、職業人としての資格の向上を継続的に図ることができる。

以上のように、知識・技能だけではなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めます。

教育課程編成・実施の方針

短期大学士として必要な教養を高めつつ、職業人としての専門性を身につけさせると共に、キャリアデザインに応じた知識および資格取得を目的とし、地域に根ざし地域と連携した教育内容を実施するため、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解およびビジネス専門知識や技術を修得することが可能な教育課程の編成
2. ビジネス現場の見学および体験を通じ、学習した理論を明確に理解すると共に、実践につなげられるカリキュラム編成
3. 社会ニーズの高い資格を、単位修得と同時に取得できる教育課程の編成と共に受験による資格取得への充実した資格対策カリキュラムの編成
4. 学生ニーズに対応した、「経営・ビジネス」「プログラミング」「コミュニケーション・心理」「公務員・医療事務」という4つのコースによる教育課程の編成
5. 専門ゼミの研究活動による専門性・研究能力修得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容および教科書・参考文献などを明示しています。

入学者受入れの方針

1. 様々な経済活動、特に地域の経済社会に関心があり、その地域社会のニーズに的確に対応できるビジネス知識と技能を学ぶことを強く望んでいること。また将来、経済活動を通じて地域社会に貢献しようとする意欲を持っていること。[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な基礎知識（特に漢字および文章表現の国語能力）を有していること。また、今までの経験で培った特技を今後の学びに活かせること。[知識・技能]
3. 物事を多面的に捉え、自ら考え、自ら行動するという主体性を持ち、自分を成長させ、将来の道を開こうとすると共に、自分の意思を他人にしっかり伝えることができること。[思考力・コミュニケーション力]

本学科の教育目的・教育目標、および以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 他者への優しさがあり、協働できる人
2. 自分の適正を把握し、夢を見つけ、将来の道を開こうとする人
3. ビジネスの専門知識や技能、多くの資格取得を目指す人
4. 地域社会の発展や貢献に意欲を持ち、主体的に行動する意欲のある人

これらの基準を、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「コミュニケーション力」「言葉や文章表現力（面接・提出書類）」の10項目により評価します。

◎こども学科

卒業認定・学位授与の方針

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士（保育学）の学位を授与します。

1. 保育の内容や方法を習得すると同時に、様々な子どもに対応できる人間性を獲得する。
2. 子どもの実態を理解し、豊かな表現力・コミュニケーションによって、主体的・積極的に子どもの活動を支援できる。
3. 地域からの要望や地域の活動に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力や保育者としての資質の向上を継続的に図ることができる。

以上のように、知識・技能だけではなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めます。

教育課程編成・実施の方針

幼稚園教諭、保育士および保育教諭に向けた養成課程であるため、教員免許法および指定保育士養成施設保育士養成課程に定められたカリキュラム編成とすることを原則としたうえで、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解および職業人としての専門性を習得することが可能な教育課程の編成
2. カリキュラムマップによる卒業要件と免許・資格取得へのプロセスの明確化
3. 幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の同時取得を前提とした教育課程の編成
4. 体験的・実践的学習展開を重視した1年次からの実習カリキュラムの編成
5. 学生ニーズに対応した「幼児教育」「保育福祉」「保育心理」の3コースによる教育課程の編成
6. 様々な体験活動による表現力・実践力習得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容、および教科書・参考文献などを明示しています。

入学者受入れの方針

1. 幼児教育や保育に対する興味や関心があり、その職業に就くための国家資格取得を強く望んでいること。また、将来、保育・教育・福祉の分野において地域・社会に貢献しようとする意欲を持っていること[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な基礎知識（漢字能力や言葉・文章表現力等）を有していること。また、高等学校での授業やクラブ、ボランティア活動等で培った技能を、今後の学びに活かせること[知識・技能]
3. 音楽・美術・体育のいずれかが得意で、その能力を表現する（発揮する）方法を見つけ出し、それらに楽しみを感じることができること。また、自分の考えを持ちながらも多様な人々と協働し、主体的に行動していく態度を身につけていること。[思考力・表現力]

本学科の教育目的・教育目標、および以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 人としてのあたたかさや他者への優しさがある人
2. 明るく元気で、生き活きと心豊かに表現できる人
3. 目的に向かって前向きに努力する人
4. 他者の意図を理解し、適切なコミュニケーションがとれる人

これらの基準を、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「表現力」「言葉や文章表現力（面接・小論文・提出書類）」の10項目により評価します。

③函館大谷高等学校

教育目標	人間性	新しい文化創造をすると共に人間的・社会的関係については常に相手を拝むことのできる心豊かな人間の育成につとめる。
	自主性	自己の信念をもって行動の自由と責任を体認させる。
	積極性	人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。
	協調性	お互いの人格を尊重し他をゆるしその意見を尊重する協調性を体得させる。

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> ・他を認め、常に相手を拝むことができる心を持つことを生徒、教職員共通の目標とし、「選ばず、嫌わず、見捨てず」を依り所として、とことん寄り添う教育を行う ・建学の精神、教育理念と教育目標、学校目標を意識する中で日々の教育活動を行い、豊かな心、生きる力を育む真宗人間教育を推進する ・少人数制の選択授業による、感性を育む芸術選択科目と多様なニーズに対応するオープン選択科目、より専門的な実技の習得を目指す専攻実技科目など、コース制のさらなる充実、発展を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、保護者に誠実に向き合い、互いに認め合うことができる高い信頼関係の構築を目指す(継続) ・かけがいのない「わたし一人」の発見と自覚を促し、その「いのち」を尊重し合う自己の実現を促す宗教行事等を実施する(継続) ・完成年度となる新カリキュラムについて、必要な修正をおこない、生徒実態に即しつつ、地域、社会に求められる人間を育てる教育課程を編成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね信頼関係を築けている ・花まつり、報恩講は対面で行い、コロナ禍以前の状況に戻すことができた。また、継続して宗教の授業やHRを通じ、学校として「いのち」を見つめる教育を行った。 ・開講する選択科目について検討したほか、令和8年度からのコース混合クラス編成において検討を開始した。
支援	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な背景をもって入学してくる生徒一人ひとりを尊重しながら学校と保護者が一体となった生徒支援を実現し、生徒の認識を変容させるとともに、「全ての生徒の学力を向上させる」ことを最優先課題とする ・生徒の進路意識を涵養するイベント等への積極的な参加や就業体験、個人の希望を叶える柔軟な進路指導講習の開講等の取り組みを推進し、100%の進路実現を目指す ・生徒会、部活動等の課外活動への適切なサポートを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前テキストや学びの基礎診断の活用による基礎学力レベルの把握と補修、講習等による対策および成績追認補講の実施により低学力生徒のケアをおこない、取り残される生徒を0にする ・Q Uテストの実施と分析による学級及び学校生活満足度の把握と対策(継続) ・新入生の入学前父母面談をはじめとする定期的な保護者面談の実施(継続) ・地域レベルの進路フェア等への参加や本校の開催によるガイダンス(一斉相談会)の実現(継続) ・オンラインも活用した多様な職種へのインターンシップ参加(継続) ・希望学校、職種に応じた柔軟な補習、講習の実施と選択講座の開講 ・外部施設を活用した活動への支援(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テストをより効果的に利用すべく入学手続きの際にテキストを配布し、テストの結果を反映させた授業展開を実施した。成績不良による原級留置は1学年の1名となった。 ・例年、年2回実施するところ、1回の実施となった。 ・入学後に実施し、活用した。 ・実施し、活用した。 ・事業者による仲介により新しい形の就業体験を行った。 ・放課後および長期休業中の講習については未実施となった。 ・サッカー・卓球・野球・陸上・自転車競技の部活動で外部施設を活用し、施設の不足を補った。
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践内容の地域、生徒および保護者への周知を促進する ・年間を通じた積極的な生徒募集活動を実践する ・適切な経済的支援を施策する 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通授業見学の継続実施(継続) ・ICT機器を利用したオンライン相談の実施やWEBサイト等による広報活動の充実とオンライン出願の実施による利便性の向上 ・就学支援金等の公的支援の適切な活用に加え、所得に因る入学金の減免をはじめとする独自の支援の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校に案内・実施したが、近年は減少傾向であり、検討を要する。 ・学校行事(見学旅行など)や部活動の結果報告などをタイムリーに発信した。WEB出願については予定通り導入、実施し、学校、受験者および保護者の利便性が向上した。 ・所得による入学金減免を継続し、ICT指定機器の負担を補うなど、支援をおこなった。
管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の生徒数増に対応し、かつ将来の少子化傾向にも対応しうる体制を整備する ・併設する函館大谷短期大学との連携を深め、5カ年一貫カリキュラムを推進する ・自己、関係者及び第三者による評価を実施し、学校運営へ反映する ・安心して通い学べる学校の実現を施設設備面からも推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・期間雇用及び非常勤講師を活用し標準教員数を超えない人員配置を継続する ・教員の交流及び施設設備の相互利用を推進(継続) ・関係者評価を実施するとともに、各評価内容の教職員への周知を徹底し、改善への意識を共有する(継続) ・ICT環境の整備と活用(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準教員数を下回る構成を非常勤講師を活用することにより補った。 ・短大への進学を想定し、人材交流や施設の相互利用を行った。 ・北海道大谷学園連合会による第三者評価に加え、卒業生保護者とPTA役員による関係者評価を行った。 ・新たな学習コンテンツを採用するとともに校務システム刷新の準備を行なった。

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
管理・運営		<ul style="list-style-type: none"> ・全普通教室に冷房を設置し、学習環境の改善を図るとともに、再生可能エネルギーを活用することにより、光熱水費を10%以上削減し、環境意識を醸成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・北側校舎全教室にGHP方式による空調を設置し、学習環境の向上を図るとともに、太陽光パネルによる自家発電をおこなうことにより光熱水費の削減を実現した。

④函館大谷短期大学附属認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
教 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・満3歳児教育の充実 ・体験学習による教育、保育の充実 ・運動遊びの実施 ・食育活動への取り組みと充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・花まつり、報恩講など仏教行事への参加(継続) ・寺院見学や法話を聞く機会をもつ ・満3歳児と2歳児との合同保育による教育の充実 ・プール体験・英語指導・お茶会・書道・表現遊びの実施 ・リズムジャンプの年長・年中組の実施 ・野菜栽培やクッキングなどの直接体験の充実(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花まつり、報恩講など仏教行事への参加 花まつり稚児行列(大谷高校体育館) ・報恩講法要参加(大谷高校) ・満3歳児と2歳児との合同保育による教育の充実 ・プール体験(年長)・英語指導(以上児)・お茶会・書道(年長)の実施 ・リズムジャンプの年長・年中組の実施 ・野菜栽培(きゅうり・ピーマン等)やクッキングなどの実施
保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携推進 ・短大、高校との連携推進と相互教育の効果と実践 ・姉妹園との交流 ・地域や小学校との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会の見学や授業を通して、短大生との交流を図る(継続) ・インターンシップや職業体験を通して、交流を図る ・近郊の小学校見学や交流を通して連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業を通して、短大生との交流を図る(以上児) ・インターンシップや職業体験を通して、交流を図る(大谷高校・赤川中学校) ・近郊の小学校見学や交流を通して連携を図る(行事の見学)
育	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数保育による一人ひとりに即した配慮と対応 ・直接体験や本物体験を通して、自然の事象に興味と関心をもつ環境構成の工夫 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、小学校の教師とも共有し、認識を深める ・外部講師を招聘しての園内研修の充実 ・公開保育の実施や他園との協同研修の実施 ・給食指導と食育活動が一体となった食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのスムーズな接続の引継ぎと行事や授業参観による小学校教育の理解(継続) ・幼小合同の研修会への参加 ・救命救急法についての研修の実施 ・研修会への積極的な参加 ・身近な野菜(きゅうり・トマト・なす等)の栽培と収穫の体験を通して、食育活動の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育の充実を図り、自然に親しむ機会をもつ(各学年) ・小学校へのスムーズな接続の引継ぎと行事参観による小学校教育の理解 幼小小合同の研修会への参加と交流 ・救命救急法についての研修の実施(7名) ・道南ブロック大会(全体研修会・公開保育)等への職員参加 ・身近な野菜(きゅうり・トマト・なす等)の栽培と収穫の体験を通して、食育活動の実施
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預り保育の内容見直しと充実 ・長時間保育の配慮についての見直し ・子育て相談、園児の発達相談に取り組む ・幼児教育無償化への対応 ・保育体験の実施、子育て相談及び外部専門機関の紹介 ・学童保育の実施に向けての内容検討 ・小学校見学や人的交流により円滑な接続を図る ・地域との連携における安全管理の確立 ・警察や消防など関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預り保育充実に向けての検討 ・カリキュラムの見直しと再構築 ・保健師や発達支援施設との連携を図る ・キッズサークルや園開放、子育て相談の充実を図る(継続) ・『だれでも通園制度』導入についての検討 ・参観日、運動会、発表会見学など積極的な人的交流と相互理解(継続) ・地域の老人施設やお年寄りとの交流 ・町内会との連携・交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預り保育充実に向けて、内容の再検討(個別支援の園児の対応) ・長時間保育のカリキュラムの再検討の継続 ・保健師との連携や発達支援施設見学等を通して定期的に交流を図る ・キッズサークルや園開放、子育て相談の実施と充実 ・『だれでも通園制度』の現状理解と導入についての検討 ・参観日、運動会、発表会見学など積極的な人的交流と相互理解に努める ・コロナの影響により自粛 製作物を渡すなどの交流を図る ・今後も検討

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・預り保育内容の充実と延長保育の実施 ・見学会の実施と充実 ・広報活動の効果的な実施と改善 ・ホームページ等の活用による、保育活動の外部発信 ・通園バス路線の拡大と充実 ・バス運行管理業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児対象のキッズサークル、園開放、子育て相談の内容・日程の充実を図る ・公開講座の実施(ヨガ・パン作りなど) ・延長保育(18:00~19:00)の実地 ・見学会における保育参加と丁寧な対応による保育内容の周知(継続) ・広報活動に効果的な新聞広告、チラシによる周知 ・未就園児・卒園児対象のバザー開催 ・HPの内容充実 インスタグラムの開始 ・バスコース、バス停の再検討(継続) ・業務管理と安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児対象のキッズサークル、園開放、子育て相談の担当を配置し、回数を増やし、内容・日程の充実を図る ・公開講座の実施(リズムジャンプ・パン作りなど) ・延長保育(18:00~19:00)の実地 ・見学会の実施と随時見学による、募集活動の推進を図る ・園児募集看板やホームページ、保護者を通じての園児募集の推進 ・バザー開催 ・今後も検討 ・保護者の要望に応じたバス運行の検討 ・業務管理と安全確保の強化(安全装置設置)
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の特性を生かした人員配置 ・仕事に充実感をもてる職場環境の構築 ・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価、改善 ・防犯、防災対策の充実を図り、訓練の実施する ・警察や消防などの関係機関との連携強化 ・安全管理の徹底と定期的な点検 ・園庭及び中庭の整備充実 ・遊具の安全管理と充実 ・計画的な施設老朽化改修工事 ・情報インフラの整備充実 ・自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・学校評価を生かしたPDCAサイクルの確立 ・第三者評価の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育部、幼稚部のそれぞれの役割の理解を深めると共に、職員一人一人の特性が生かされる人員の配置(継続) ・業務の見直しと効果的な仕事の実践を通して働き方改革を図る(継続) ・危機管理マニュアルの再構築と実施・改善 BCP作成 ・監視カメラ増台による安全管理と徹底 ・安全管理研修(AED・不審者対応研修など)の実施(継続) ・学園合同の避難訓練の実施・連携を通して防災意識を高める ・玄関施錠・ドアチェーン設置による安全確保 ・毎日の点検実施による安全管理の徹底 ・園庭整備の充実(植樹) ・遊具の定期点検(継続) ・定期的な点検と改善個所の把握(継続) ・パソコン増台による管理業務の改善 ・保育室のWi-Fi完備による管理業務の改善 ・保育業務管理アプリ導入による作業効率の向上 ・保護者のニーズを捉えた保育の充実による評価と改善(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育部、幼稚部のそれぞれの役割の理解を深めると共に、職員一人一人の特性が生かされる人員の配置 ・業務の見直しと効果的な仕事の実践を通して働き方改革を図る ・危機管理マニュアルの再構築と実施・改善 ・監視カメラ増台については再検討 ・安全管理研修(AED・不審者対応研修など)の受講 ・学園合同の避難訓練の実施・連携の再検討 ・玄関施錠の徹底による安全確保 ・毎日の点検実施による安全管理の徹底 ・次年度以降の実施 ・遊具の定期点検と改善 ・施設の定期的な点検と改善個所の把握 ・パソコン増台による管理業務の改善 ・保育室のWi-Fi完備 ・『れんらくアプリ』(バスキャッチ)の導入 ・保護者のニーズを捉えた保育の充実による評価と改善 ・今後検討

⑤函館大谷短期大学附属松前認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・体験活動による教育、保育の充実 ・食育活動による取り組みと充実 ・地域との連携推進 ・姉妹園との交流 ・地域に根ざした教育、保育の展開 ・自然体験を取り入れた保育の充実 ・英語、書道教育の計画と充実 ・人とかかわりから協同性を学べるよう活動を計画的に進める ・園内、園外研修の充実を図る ・研修会、研究会等への積極的な参加 ・給食指導と連携した食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・松前町仏教会主催の花まつりに参加【年中、年長組希望者】(継続) ・誕生会の行事で花まつりを行い、全園児が灌仏を行う(継続) ・専念寺の報恩講に参列【年長組】(継続) ・松前町内のイベント等に積極的に参加する【年長組】(継続) ・じゃがいも、さつまいもの蒔き付けと収穫、りんご狩りや栗拾い等の自然体験(継続) ・松前町内のALTによる英語教育8回予定【年中、年長組】(継続) ・外部講師による書道教育6回予定【年長組】(継続) ・各種研修へ積極的に参加(継続) ・身近な野菜の栽培と収穫の体験を通して食育活動の充実を図る(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者を募り、参加することができた ・誕生会とは別にして、単独で花まつりを行った ・年長組全員で参列できた ・悪天候のため中止になった行事もあったが、出来る範囲で参加した ・蒔き付けと収穫、りんご狩りは予定通り実施できた ・予定通り年間を通して8回行った。 ・予定通り年間を通して6回行った。 ・映像研修の他、公開保育への参加(2園)、全体研修会、松前町主催の勉強会へも参加することができた ・駐車場横でミニトマトやきゅうりを栽培した他、保育室のベランダでプランター栽培を行った
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育て相談及び園児の発達相談に取り組む ・幼児教育無償化への対応 ・園行事への積極的参加を促し、園児の個別懇談などの充実 ・保育体験の実施、子育て相談及び外部専門機関の紹介 ・小学校との円滑な接続を目指し、積極的な人的交流を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児親子対象の子育て支援や保健師との定期的な面談を行い、情報交換を行う(継続) ・子育て支援センター「つどいの広場」や子育て相談の充実にも努める(継続) ・小学校への円滑な接続ができるよう、学校行事等の見学(継続) ・町内外の中学校、高等学校のインターンシップ等の積極的な受け入れ(継続) ・松前町主催の様々な連携会議に参加し各機関との交流を深める(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の健診の結果や未就園児の状況等、定期的に情報交換ができた ・通年を通して行ない、子育てについての意見交流ができた ・運動会や学習発表会を見学し、卒園児の成長した姿を見ることができた ・年2回、松前中学校の生徒の受け入れを行った ・様々な会議に参加し、情報交流を深め、小学校への円滑な引き継ぎに繋げた
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・預かり保育内容の充実と延長保育の実施 ・広報活動の充実 ・通園バスの路線充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による子育て講座の実施3~4回予定(継続) ・町広報掲載やホームページの充実(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日程の都合がつかず、実施できなかった ・広報掲載は町と連携して行ったが、ホームページの内容充実は不十分であった

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の協力を得ながら、保育活動や行事などを外部発信 ・バスコース、バス停の再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事等の新聞記事掲載を多くし、幅広く発信する(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通り依頼して年3回ほど掲載された
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置及び人事体制の充実 ・職員として専門分野を学びながらのスキルアップ向上 ・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価、改善 ・防犯、防災対策の充実を図りながらの訓練実施 ・警察や消防など関係機関との連携強化 ・定期的な点検と安全管理 ・園庭、菜園の整備と充実 ・遊具の安全管理と充実 ・計画的な施設老朽化改修工事の実行 ・自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・保護者アンケートの分析と活用 ・職員の自己達成目標と連動させた学校自己評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事体制を整え、ゆとりをもって人員配置できるよう努める(継続) ・各種マニュアルを見直し、職員と共有しながら、共通理解を図る(継続) ・毎月の訓練を万全に取り組む(継続) ・定期的な訓練以外でも密に連携が取れるよう、強化していく ・定期点検の実施と安全確認の徹底(継続) ・定期的な整備と管理(継続) ・定期点検の実施と安全確認の徹底(継続) ・老朽化している箇所を点検しながら、修繕の計画と実施(継続) ・毎月、職員の自己評価の実施(継続) ・園行事や給食等のアンケートを実施し、各行事や給食の献立等に反映させる(継続) ・自己評価を行い、課題の再確認と見直し(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事体制が整わず、ゆとりをもった人員配置ができなかった ・各マニュアルの見直しを行ったが、職員間の共有が図れないものもあった ・様々な災害を想定して、毎月の訓練を実施した ・関係機関と積極的に連携を図った ・定期的な点検を行うことができた ・天候不順が続くと管理が難しかったが、ミニトマトときゅうりを収穫できた ・定期的な点検を行うことができた ・老朽箇所を確認・点検し、必要に応じて修繕を行った ・取り組むことができた ・保護者の意見を取り入れながら開催することができた。 ・職員の課題の見直しを継続してを行うよう努めた

⑥函館大谷短期大学附属大野幼稚園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・生活体験、自然体験及び社会体験の実践 ・各部門との連携、交流促進 ・他校種(保育園・小・中・高)との連携強化 ・職員会議や園内研修の内容改善及び充実 ・毎年安定した園児数の確保と補助教員配置の充実 ・2歳児保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の礼拝、宗教行事(花まつり、報恩講)への参加 ・真宗保育理念「本願に生き、ともに育ちあう保育」に基づいた保育の実践 ・恵まれた自然環境や地域の環境を活かした野菜の栽培や収穫等の実践 ・学園の組織の一つとして、交流の在り方を検討 ・「大野地区地域連携協議会」の一員として、地域、学校、PTA等、各関係機関との連携促進(継続) ・年度末の引き継ぎ以外での情報共有や教職員間の連携強化 ・対面やりモートによる研修に対応できるシフト環境を整え、積極的に参加(継続) ・安心した落ち着いた環境を整え、きめ細やかな保育実践の内容充実(継続) ・今後の在り方について検討(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通り、行うことができたが、報恩講は全園児参拝の予定だったが、感染症が流行したため、年長のみの参拝となった ・子どもたちが安心して過ごせる環境に配慮し、保育実践を図ることができた ・幼稚園の畑で野菜の栽培や大野農業高校との交流で多様な体験ができた ・短大生とは実習等を通しての交流はあったが、各部門との交流はなかった ・定期的な会議の参加と関係機関との連携を図った ・会議等での情報を職員間で情報共有することができた ・積極的な研修参加やオンライン研修に参加できた ・園児一人ひとりに応じた保育を心掛け、取り組むことができた ・園児減少のため、今後も検討する必要がある
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育の展開 ・特別な配慮を必要とする幼児の指導 ・幼児教育の無償化についての対応 ・預かり保育の内容充実 ・子育てに関する相談の実施 ・園開放での子育て相談や園行事への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児一人ひとりの育ちにに応じた保育実践の内容充実(継続) ・発達支援コーディネーターを中心に、幼児の実態に即した個別の支援計画の作成と展開(継続) ・各関係機関(保健師、療育等)との連携強化と保護者支援の在り方の検討 ・各市町村と連携強化を図り、保護者への適切な説明(継続) ・満3歳児と年少児の利用が多くなってきた預かり保育の内容改善と職員の配置の検討 ・参観や懇談等を通して、保護者との情報交換の機会を設ける ・園開放を開催し、未就園児保護者との情報交換の機会を設ける(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の育ちに合わせた保育に努め、保育内容の充実を図った ・特別な支援の必要な園児には、個別の対応をするなど、職員間で連携を図った ・園児の状況を把握し、各関係機関との連携をとることができた ・定期的な情報共有や確認をし、状況に合わせて説明等を行った ・利用人数の増加の際は、職員を交代で配置したりと配慮した ・保護者とのやりとりの機会を設け、進めることができた ・園開放を継続し、参加する保護者との情報交換を図ることができた
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放の内容検討及び充実 ・見学会の実施と内容改善 ・ホームページの内容検討及び有効活用 ・バスコース路線の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放の開催時期や回数、内容の検討を図り、園児募集に繋げていく(継続) ・実施時期の検討や内容改善を図る。また、年間を通して見学を可能にし、明るく親しみやすい幼稚園の雰囲気作りの工夫(継続) ・ホームページの内容改善(継続) ・広域に亘る路線の再検討を実施し、保育時間の確保に努める(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間8回開催し、園外活動や光る影絵公演など内容充実に努めた ・園開放と同時に見学会を設け、資料を用意し、幼稚園の紹介等を開催したが、より詳しい説明が必要であった ・毎月の行事更新が遅れてしまうこともあった ・バスコースが広域のため、冬期間は除雪が間に合わず、バス停の変更等があった

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和6年度）	達成状況
募集	・教職員の経験年数や特性を十分生かすよう考慮した配置を実施	・時間を掛けて実践する部分と、仕事の効率化を図れるところを見極め、業務内容を検討（継続）	・行事等の打ち合わせや反省等、時間の効率化を図ることができない部分もあったため、改善が必要である
管	・適正な職員数の確保	・有資格者の把握（継続）	・ゆとりを持った職員配置を努めることができた
理	・教職員一人ひとりの良さが十分発揮できるような職場環境の確立	・園長、主任、チーフを中心とした職員構成の中で、職員が自分の良さを十分発揮し、充実感、達成感をもって仕事に取り組めるよう、職場環境を整えていく	・職員間の情報共有に努めたが、スムーズにいかない部分もあったため、より良い職場環境作りが今後も課題である
運	・園児の事故の未然防止	・園舎内外、周辺環境を見直し、安心安全に生活できる環境の確立（継続）	・園舎内外や周辺の環境を見直し、安全で過ごせる環境に努めた
営	・防犯、防災対策の内容改善及び充実	・災害時、優先して行うべき対策を再確認し、災害に強い園になるためのマニュアルを作成する	・災害時の緊急マニュアルを職員間で周知し、確認を行った
		・指定された避難所ではないが、災害時に必要な水、食料、備品等の確保、緊急時の連絡方法の再考を実施（継続）	・非常袋を確認し、緊急時の対応を共有した
	・避難訓練の内容改善及び実施	・毎月実施している避難訓練の内容改善（継続）	・計画的に実施し、消防要請の防火訓練も積極的に行うことができた
	・警察や消防をはじめ、地域との関係強化	・地域との関係機関と連携を図り、災害時に速やかに対応できるようなネットワークの確立（継続）	・災害等の緊急時に速やかに対応できるよう、関係機関の確認を行った
	・定期的な安全点検及び補修の実施	・老朽化が目立つようになった施設、設備等の点検及び修繕の実施強化（継続）	・故障箇所など修繕に努め、計画的に点検を実施した
	・自己評価及び第三者評価等の適正な実施	・自己評価による保育の改善、内容の充実、第三者評価の検討及び実施（継続）	・職員の自己評価を実施し、保育の振り返りなど行った

⑦函館大谷短期大学附属港認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗教教育の充実 ・ 姉妹園との交流 ・ 体験活動による教育と保育の充実 ・ 食育活動への取り組みと充実 ・ 短大、高校との連携推進と総合教育効果の実践 ・ 直接体験や本物体験を通して自然に興味と関心を持つ ・ 小学校との円滑な接続と積極的な交流を持つ ・ 外部講師を招聘しての園内研修会や園外研修会の充実 ・ 各種研修会への積極的な参加 ・ 給食指導と食育指導が一体となった食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花まつり(移動灌仏)、報恩講などの仏教行事への参加(継続) ・ プール指導、英語指導、書道指導、音楽指導(マーチング・和太鼓・合奏)の実施・内容充実(継続) ・ 園庭での野菜栽培や収穫などの実践、クッキングなど直接体験の実施(継続) ・ 実習生、インターンシップの受け入れと交流(継続) ・ いちご狩り、りんご狩り、函館山登山等の自然体験の実施(継続) ・ 行事見学と小学校へのスムーズな引継ぎ(継続) ・ 園内、園外研修会の開催(継続) ・ 各種研修会等への積極的な参加や自己研鑽の取り組み(継続) ・ 野菜栽培と収穫の体験を通して食育活動を行う(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 礼拝、花まつり(移動灌仏)、報恩講などの仏教行事に参加した。 ・ プール指導、英語指導、書道指導、音楽指導(マーチング・和太鼓・合奏)を実施し、行事で発表した。 ・ 園庭での野菜栽培や収穫などの実践、カレー作りなど直接体験の実施をした。 ・ 研究発表会の見学や実習生、インターンシップの受け入れを通して交流を深めた。 ・ いちご狩り、りんご狩り、函館山登山等の自然体験の実施をした。 ・ 小学校の運動会・学習発表会見学や1年生との交流・入学体験を通しての交流を行い、新1年生を対象に小学校への引継ぎを実施した。 ・ 外部講師を招聘して全職員が受講できるような園内研修(救命救急講習等)の充実と各種研修会(オンライン含む)の参加ができた。 ・ 身近な野菜栽培と収穫の体験を通して食育活動の充実を図った。
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援事業の充実 ・ 特別保育事業の充実 ・ 預り保育等の充実 ・ 幼児無償化への対応 ・ 子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育て相談及び園児の発達相談に取り組む ・ 地域との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センター『大谷港子育てサロン』内容の充実(未就園児親子対象の遊び場開放、子育て相談及びミニ講演会開催など)(継続) ・ 一時預かり保育の実施(継続) ・ 充実した預かり保育と延長保育の実施(継続) ・ 対象者の申請、説明(継続) ・ 子育て相談、園児の発達相談の実施(継続) ・ 個別支援の必要な子に対して個別指導計画を作成し、各関係機関の定期的訪問、連携を図る(継続) ・ 港CS会議や行事への参加で地域との連携を図る(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センター『大谷港子育てサロン』内容の充実(未就園児親子対象の遊び場開放、子育て相談及びミニ講演会開催など)を図った。 ・ 一時預かり保育・預かり保育・延長保育の実施と内容の充実を図った。 ・ 対象者の申請、保護者への適切な説明を行った。 ・ 子ども一人ひとりに多様性に配慮し、子育て相談、園児の発達相談を実施した。 ・ 個別支援の必要な子に対して個別指導計画を作成し、各関係機関の定期的訪問を受けて、連携を図り指導した。 ・ 港CS会議や行事(地域合同避難訓練)への参加で地域との連携を図った。
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援事業の充実 ・ 園見学の実施充実 ・ 預かり保育内容の充実と延長保育の実施 ・ 広報活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て講座の開催(継続) ・ 園見学の随時実施と内容充実(継続) ・ 預かり保育内容の充実を図る延長保育の実施(継続) ・ ホームページ等広報活動の充実(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て講座を随時開催した。 ・ 園見学の随時実施と内容充実を図った。 ・ 預かり保育・延長保育の実施と内容充実を図った。 ・ ホームページや新聞掲載等メディアでの広報活動を行った。

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和6年度)	達成状況
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員配置及び人事体制の充実 ・ 事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価改善 ・ 防犯、消防など関係機関との連携強化 ・ 警察や消防など関係機関との連携強化 ・ 定期的な点検と安全管理 ・ 園庭の整備 ・ 遊具の安全管理と充実 ・ 保育環境設備の充実 ・ 自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・ 職員の自己達成目標と連動させた園評価の実施 ・ 保護者アンケートの分析と活用 ・ 第三者評価の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事確保に努め、ゆとりを持った配置数の配置ができる体制をつくる(継続) ・ 事故を想定した各マニュアル作成と改善(継続) ・ 月1回避難訓練の実施(年2回消防要請)(継続) 地域合同避難訓練の参加 ・ 避難訓練や防犯教室などで地域の関係機関との連携を図る(継続) ・ 毎日の点検と安全な保育環境の整備 ・ 毎日の点検と安全な保育環境の整備 ・ 毎日の安全管理点検実施と確認(継続) ・ 冷房設備未設置保育室へ設置(継続) ・ 月1回職員全員の自己評価実施による保育の改善(継続) ・ 年1回園評価の実施(継続) ・ 園行事や給食アンケート調査の実施結果を保育に反映させる(継続) ・ 第三者評価の検討(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員確保に努め、ゆとりを持った職員配置での保育を実施した。 ・ 各マニュアルの見直しと改善、職員間の共通理解の徹底を図った。 ・ 地域の関係機関との連携強化と災害時に速やかに対応できるネットワークの確立した。 ・ 避難訓練や防犯教室などで地域の関係機関との連携を図った。 ・ 毎日の定期点検(園内・園庭・遊具等)の実施と記録による安全管理の徹底を図った。 ・ 毎月の職員全員の自己評価実施と年1回の園評価による保育の改善を行った。 ・ 園行事や給食アンケート調査の実施結果を保育に反映させた。

(イ) 第一次中期計画の達成状況等 (総括)

⑧法人本部

経営目標 学園を取り巻く社会環境が激変する中で、社会から信頼される学園運営を目指し、経営・教育の両輪の改革向上を図ります。効果的、効率的な予算編成・執行を行い、基本金組入前当年度収支差額を均衡させ安定的な財政基盤を確立させます。またガバナンスの改善・強化を図り学園運営を適正に執行できる体制を作ります。

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
管	・ 役員の責任と権限の明確化と、監事機能や評議員会機能の充実と、自律的なガバナンスの改善と強化	・ 私立学校法改正に伴う当学園寄附行為を変更し文部科学省から変更認可を得た また、それに関連する規程を制定した	70%
	・ 内部監査制度の実施	・ 内部監査規程は制定したが、内部監査は未実施に終わった	50%
	・ 第二次中期計画の策定	・ 令和7年3月27日評議員会に諮問し、同日開催された理事会の承認を得て、第二次中期計画は令和7年4月からスタートした	100%
理	・ 法令順守を全教職員への浸透徹底	・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、届出及び情報公開を行った	80%
	・ 人権、人格に配慮したハラスメント等のない職場環境の確立	・ 具体的には進まなかった	0%
	・ 働き方や時間管理の見直しによる職場環境の改善	・ 勤怠管理システム、グループウェアの導入、テレワーク勤務の試行及び育児・介護休業法に伴う規程の改正を行った	80%
運	・ 人事採用計画に基づく適切な採用選考と適正人員の確保	・ 学園本部事務職員1名の採用を図ったが募集要件に合致する人材を確保できなかった	0%
	・ 定年延長についての検討	・ 定年延長を検討し、定年後の再雇用制度の改正原案を作成した	80%
	・ 防犯、防災及び減災体制の確立と備蓄等を含めたインフラ整備の促進	・ リスク管理規程を制定し、職員はBCPセミナーへ参加し研鑽を深めた	60%
営	・ 情報システムに関する危機管理体制の整備と事故対応の強化	・ クラウド環境の実現及びウェブサイトのセキュリティ対策の強化を行った	80%
	・ 学園存続の条件である基本金組入前当年度収支差額の均衡を維持するため、人件費を含めた総経費の適正化による財政基盤の強化	・ 旅費規程の見直しを始め、各経費の削減に向けて再検討し、更に納付金等の値上げ及び定員の見直し等により補助金の増額を図った	90%
	・ 外部資金及び補助金の効果的な獲得をするための組織体制の強化	・ 各種研修会等に参加し研鑽を深め、短期大学補助金の増額が実現した	90%
営	・ 環境変化に対応した教育、保育環境の充実	・ WI-FI環境を改善し、ノートPCを数台購入し環境整備をおこなった	90%
	・ 将来構想とそれに基づく施設整備計画の立案	・ 具体的には進まなかった	0%

⑨函館大谷短期大学

教育目標 奉仕できる人 豊かな人間関係を築ける人 常に向上しようとする人
想像力豊かな人 持続性のある人 活力ある人 高い職業意識を持つ人

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
教	・3つのポリシーの見直し	・ポリシーの見直しを行うためのアセスメントプランを作成し、見直しを行った。また、外部評価としてカリキュラムアドバイザリーボード規程を整備し、外部評価を踏まえた見直しを行った。教学マネジメント委員会において情報を集約・検討した結果、大きな点においてポリシーを改変する必要はないと判断した。学科名変更、コース新設、入試内容の改変に伴う若干の文言の修正を行う。	100%
	・公開講座の取り組み	・CCH函館学の公開講座を毎年複数回行うようにした。また、まなびっと広場と連携をすることで、本学の講座を広く知ってもらえるようにした。今後も計画的に行っていくようにしたい。	100%
	・高大連携の取り組み	・これまで行ってきた高等学校における韓国語、ピアノの選択講座の実施に加え、公務員試験対策講座の実施を行った。このような取組の推進にあたり、短大と高校が連携する部署(高大連携ワーキンググループ)を設置し、常に情報交換を行う体制が構築された。	100%
	・地域との連携の取り組み	・本通町会と連携を恒常化することができた。本通町会の夏祭りへの学生ボランティアの参加、学長の納涼祭への参加、短大前における本通町会の安全巡回等を行っている。今後も互いの無理のない範囲での連携を続けていくようにしたい。	100%
育	・国際教育の取り組み	・ビジネス情報学科における「国際比較文化論」及びこども学科における「国際保育理解」という講義を設定し、韓国旅行の実施を行ってきた。コロナ禍における旅行の中止や、円高による参加費の高騰による学生の不参加がこの近年の傾向であり、本学の国際教育の在り方については今後再検討していく必要がある。	50%
保	・豊かな人間性を身につけた知識人の育成	・建学の精神に関する理解を深めるための新入生研修会の実施や、教職員向けの研修の実施を行うとともに、各学科において、学んだ知識を活用する授業の実施を行うことで、豊かな人間性を身に付けられるよう工夫することができた。	100%
	・地域社会のニーズに応じた専門的知識、技術を身につけた社会人の育成	・地域社会のニーズを捉え、新しい取組を行った。ビジネス情報学科に学科名を変更し、公務員・医療事務コースを新設、メイクセラピー検定の集中講座の実施、准学校心理士等取得できる資格を増やす等の取組を行った。	100%
育	・働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の育成	・社会性を身に付けた職業人を育成するため、各学科の教育課程の中に、日常の学習の集大成となる講義(地域活性化プロジェクト、総合研究発表、総合実践発表等)を明確に位置付け、計画的な学修を行うことが出来るようにした。	100%
	・学科名、カリキュラムの変更	・コミュニティ総合学科からビジネス情報学科へと学科名を変更するとともに、コース名を変更し、それに合わせたカリキュラム編成を行った。	100%
	・総合芸術教育活動の推進	・総合研究発表及び総合実践発表を明確に位置付け、計画的に実施した。今後も、学科の特色として計画的に実施するとともに、その時の教員の専門性に応じて実施方法を工夫していく。	100%
	・情報教育の充実	・ビジネス情報学科においては、パソコンを必携化するとともに、実データを用いて課題を把握・分析する授業の構築を行った。今後はさらに、日常的に情報教育が推進していくことが出来るよう環境整備に努めたい。	80%

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
教育・保育	・附属認定こども園との交流	・附属認定こども園の運動会への学生の参加、総合研究発表会実施に係る連携、保育に関する本学教員の調査研究に関する連携等、多岐にわたる交流を行った。	100%
	・サークル活動の地域貢献支援	・光る影絵及びラジオサークルにおいては、アドバイザーサークル担当教員主導のもと、地域に貢献する活動を行うことができた。また、各先生方の専門性を生かしてサークル活動が行われ、そのサークルの特性に合わせて地域と連携することもできた。今後も担当教員の専門性に合わせて支援を行っていく必要がある。	80%
支援	・生活支援	・クラスアドバイザーを中心として日常の支援を行うことができた。不安を抱える学生等の支援について、学生特別支援委員会規程の整備、学生特別支援室の設置を行ない、対応を進めた。今後はその運用についての体制整備が必要である。	100%
	・課外活動支援	・学生支援部が中心となり、サークル設立への支援体制の整備を行った。対応できる教員の人数に限られているが、学生のニーズに合わせて今後も実施されていく必要がある。	80%
	・キャリア教育	・学生支援部を中心とした学内合同企業説明会の実施やゼミ活動等を通じた社会人基礎力の育成、インターンシップの実施、保育園・幼稚園実習の実施等について計画的に行った。	100%
	・進路、就職支援	・ゼミ担当、実習担当と学生支援部が連携し、主体的な進路選択、就職選択ができるよう配慮することで、常に95%以上の就職率を維持することができた。	100%
	・学生納付金免除制度導入	・各種特待生制度により、本学へ進学する意欲をもつきっかけとなった学生もいた。	100%
	・特別奨学金の導入	・函館大谷短期大学特別奨学金制度により、経済的理由により修学が困難な学生が学業に集中することができた。近年、国の就学支援制度が充実してきたことにより、本制度のニーズは減少傾向にある。この状況を受け、令和8年度から本制度を廃止することとした。	100%
	・学業優秀学生奨学金の導入	・函館大谷短期大学学業優秀学生奨学金制度により、本学学生の意欲の促進につながった。	100%
	・自宅外通学助成給付金の導入	・学生寮の無い本学にとって、本助成給付金は地方の学生を支援する上で重要であり、募集の観点からも進学を検討する上で重要なものになった。	100%
募集	・アドミッションポリシーを明確化	・建学の精神を再確認するとともに、教育目標、学修成果、3つのポリシーとの整合性を図った。アドミッションポリシーについては、外部評価を踏まえ、細かな変更は加えたものの、おおむね変更しない方針とした。	100%
	・運営委員会の立ち上げ	・運営委員会を立ち上げ、月1回の実施を明確に位置付け、各分掌等の連携を図ることができた。	100%
	・生徒、保護者及び高等学校教員に対して本学の教育内容、教育実践についての周知を更に徹底	・ホームページの全面的な改定及び新しいコンテンツの作成に向けて取り組むとともに、インスタグラムによる教育内容・教育実践の周知を行った。	90%
	・オープンキャンパスを通じた本学の魅力の継続的な発信	・合同オープンキャンパスと学科オープンキャンパスのねらいの違いや実施時期の論議をするとともに、学科オープンキャンパスの内容の見直しを行った。	100%
	・函館大谷高等学校との高大連携を見直し推進	・高大連携ワーキンググループを分掌に明確に位置付け、連携の内容を話し合うとともに、その評価を適宜行った。公務員試験対策講座を新たに立ち上げ、本学においても単位に位置付けるなど、連携内容の大幅な見直しを行った。	100%

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・函館大谷高等学校以外の高校とも連携をさらに推進 ・教育研究用機器備品を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで行ってきた高校へのなるにわ講座を拡大させるとともに、高校における出前授業等も行った。 	80%
		<ul style="list-style-type: none"> ・学内のパソコン、Wifi化等を行った。冷房の設置等、学生の学びの環境が改善されるよう整備を進めたい。 	80%
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の補修工事を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズに合わせて2階のトイレの改修工事などを行った。今後も学内LANの整備、外壁の塗装工事、トイレの更なる改修など多くの工事を必要としているが、計画的に進めていきたい。 	70%
	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価委員会を中心に毎年計画的に進めている。令和5年度に行われた認証評価では、外部の評価を受け、成果と課題を確認することができた。また、日常の点検活動についてもアセスメントプランを作成し、計画的に進めることができた。 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD委員会を中心に初任の教員の研修、建学の精神の具現化に関する研修、教務関係の研修等、その時のニーズに合わせた研修会を実施に教職員の資質向上に努めた。 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の点検と取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを整備し、毎年流れを共通理解することができた。今後はマニュアルに関し、さらに共通理解を促進させ、危機に対して迅速に対応できるよう準備しておく必要がある。 	100%
	<ul style="list-style-type: none"> ・人事計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない教職員で、各部署が責任をもって教育活動を行っていくことができるよう、関連する業務に同じ教職員を配置する等配慮した分掌計画を作成した。 	100%

認証評価機関の評価結果 一般財団法人短期大学基準協会

函館大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和6年3月8日付で適格と認定された。

⑩函館大谷高等学校

教育目標	人間性	新しい文化創造をすると共に人間的・社会的関係については常に相手を拝むことのできる心豊かな人間の育成につとめる。
	自主性	自己の信念をもって行動の自由と責任を体認させる。
	積極性	人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。
	協調性	お互いの人格を尊重し他をゆるしその意見を尊重する協調性を体得させる。

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> ・他を認め、常に相手を拝むことができる心を持つことを生徒、教職員共通の目標とし、「選ばず、嫌わず、見捨てず」を依り所として、とことん寄り添う教育を行う ・建学の精神、教育理念と教育目標、学校目標を意識する中で日々の教育活動を行い、豊かな心、生きる力を育む真宗人間教育を推進する ・少人数制の選択授業による、感性を育む芸術選択科目と多様なニーズに対応するオープン選択科目、より専門的な実技の習得を目指す専攻実技科目など、コース制のさらなる充実、発展を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね信頼関係を築けている。 	80%
		<ul style="list-style-type: none"> ・花まつりでは併設されているこども園と共同で行い、報恩講は学園報恩講として体育館で実施した。また、継続して宗教の授業やHRを通じ、学校として「いのち」を見つめる教育を行った。 	90%
		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少が予想されていくため、コース混在のクラス編成の実現を模索・検討してきた。 	70%
支援	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な背景をもって入学してくる生徒一人ひとりを尊重しながら学校と保護者が一体となった生徒支援を実現し、生徒の認識を変容させるとともに、「全ての生徒の学力を向上させる」ことを最優先課題とする ・生徒の進路意識を涵養するイベント等への積極的な参加や就業体験、個人の希望を叶える柔軟な進路指導講習の開講等の取り組みを推進し、100%の進路実現を目指す ・生徒会、部活動等の課外活動への適切なサポートを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テストをより効果的に利用すべく入学手続きの際にテキストを配布し、テストの結果を反映させた授業展開を実施した。また、QUテストを実施し、学級経営の参考にした。新入生に対しては入学後に全家庭と面談を行い学級運営の参考とした。 	80%
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による仲介により新しい形の就業体験や、卒業生を呼んでの講話会などを行った。 	85%
		<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー・卓球・野球・陸上・自転車競技の部活動で外部施設を活用し、施設の不足を補った。 	95%
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践内容の地域、生徒および保護者への周知を促進する ・年間を通じた積極的な生徒募集活動を実践する ・適切な経済的支援を施策する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事（見学旅行など）や部活動の結果報告などをホームページを使ってタイムリーに発信した。 	90%
		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で行われる「進路学習会」などに積極的に参加し、学校の現況を発信した。また、入試に関してはWEB出願について予定通り導入・実施し、学校、受験者および保護者の利便性を向上させた。 	85%
		<ul style="list-style-type: none"> ・所得による入学金減免を継続し、ICT指定機器の負担を補うなど、支援をおこなった。 	90%
管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の生徒数増に対応し、かつ将来の少子化傾向にも対応しうる体制を整備する ・併設する函館大谷短期大学との連携を深め、5カ年一貫カリキュラムを推進する ・自己、関係者及び第三者による評価を実施し、学校運営へ反映する ・安心して通い学べる学校の実現を施設設備面からも推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準教員数を下回る構成を非常勤講師を活用することにより補った。 	85%
		<ul style="list-style-type: none"> ・短大への進学を想定し、人材交流や施設の相互利用を行った。また、31名が併設する函館大谷短期大学へ進学した。 	80%
		<ul style="list-style-type: none"> ・北海道大谷学園連合会による第三者評価に加え、卒業生保護者とPTA役員による関係者評価を行った。 	100%
		<ul style="list-style-type: none"> ・北側校舎全教室にGHP方式による空調を設置し、学習環境の向上を図るとともに、太陽光パネルによる自家発電をおこなうことにより光熱水費の削減を実現した。 	100%

①函館大谷短期大学附属認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
教	・宗教教育の充実	・花まつり法要や稚児行列、報恩講等を大谷高校生と合同で行うことにより、宗教教育の充実が図れるよう努めた。また、毎日の礼拝、仏教行事を通して『命の大切さ』に気づく保育を進めた。	100%
	・満3歳児教育の充実	・満3歳児と2歳児との合同保育による教育の充実を図り、一人ひとりの発達に合わせた保育の計画の推進に努めた。保育部・幼稚部との連携を図り、子どもの育ちを共有し、個別指導計画の作成をした。	100%
	・体験学習による教育、保育の充実	・プール体験・英語指導・お茶会・書道の実施等、様々な経験を重ね、多様な体験の機会をもてるよう計画し、実施につなげた。	100%
	・運動遊びの実施	・年長・年中組がリズムジャンプを通して、運動遊びに興味をもち、体を動かす楽しさを感じられる体験の充実を図った。	100%
育	・食育活動への取り組みと充実	・野菜栽培(きゅうり・ピーマン等)の食材を使ってクッキングやカレー作りなどを実施することにより、食に興味をもつきっかけとなった。	100%
	・地域との連携推進	・地域行事への参加については、今後、港まつりなど地域の人々との交流をもてるように計画を進めている。	50%
	・短大、高校との連携推進と相互教育の効果と実践	・研究授業を通して、短大生との交流を図った。	100%
保	・インターンシップや職業体験を通して、交流を図った。(大谷高校・赤川中学校・附属中学校等)	・インターンシップや職業体験を通して、交流を図った。(大谷高校・赤川中学校・附属中学校等)	100%
	・姉妹園との交流	・コロナ禍後、園児の交流は実践できなかったが、職員合同研修等を実施した。しかしながら、各園の事情から、当園のみの参加となった。	85%
	・地域や小学校との連携強化	・近郊の小学校へ避難訓練先として避難をおこなったが、学校見学や交流はできなかったため、今後調整していく。	60%
	・少人数保育による一人ひとりに即した配慮と対応	・補助教員を配置し、一人一人に即した対応をしているが、個別に支援が必要な園児の人数が多いため、保健師や療育施設の担当者と連携を図ったり、施設見学をしたりと、保育の工夫をし、個々に適した対応を心がけた。	100%
	・直接体験や本物体験を通して、自然の事象に興味と関心をもつ環境構成の工夫	・園外保育の充実を図り、いちごつみ・いもほり等直接体験を充実させ、自然に親しむ機会をもった。	100%
	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、小学校の教師とも共有し、認識を深める	・小学校へのスムーズな接続の引継ぎと行事参観による小学校教育の理解を深めるとともに幼保小合同の研修会への参加と交流を図った。	100%
	・外部講師を招聘しての園内研修の充実	・救命救急法についての研修会を定期的実施した。	100%
育	・公開保育の実施や他園との協同研修の実施	・北私幼・道南私幼開催の研修会への積極的な参加やECEQ公開保育の実施等、研修の充実を図った。他園との共同研修の機会はなかったが、道南私幼と連携し、研究を進めていきたい。	90%
	・給食指導と食育活動が一体となった食育計画の作成	・身近な野菜(きゅうり・ブロッコリー・メロン・かぼちゃ等)の栽培と収穫の体験を通して、食に関する知識や大切さに気付くよう食育計画を作成し、保育の中で取り組んだ。	100%
支 援	・長期預り保育の内容見直しと充実	・長期預かり保育充実に向けて、内容の再検討し、個別支援の園児の対応等、個別の事案について職員間で共通理解を深めた。	90%
	・長時間保育の配慮についての見直し	・長時間保育のカリキュラムの再検討し、課題を把握すると共に見直し、実践した。	100%

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
支 援	・子育て相談、園児の発達相談に取り組む	・保健師との連携や発達支援施設見学等を通して、発達について理解を深め、保護者の相談に応じた。	100%
	・子育て相談や子育て講演会の実施	・子育て講演会の実施を計画したが、日程の調整がつかず、実施できなかったため、今後、計画していきたい。	50%
	・幼児教育無償化への対応	・幼児教育無償化については、入園の際に丁寧な説明を心がけ、理解できるように努めた。 『だれでも通園制度』の現状理解と導入については今後の導入を検討していく。	100%
	・保育体験の実施、子育て相談及び外部専門機関の紹介	キッズサークルや園開放の実施、子育て相談の実施の中で専門機関の紹介を含め、子どもの発達について相談できるよう保護者に寄り添い対応した。	100%
	・学童保育の実施に向けての内容検討	・保護者のニーズを捉え、今後も検討していく。	50%
	・小学校見学や人的交流により円滑な接続を図る	・参観日、運動会、発表会見学など積極的な人的交流と相互理解に努めた。	80%
	・地域との連携における安全管理の確立	・町内会の見回り活動等は認知しているが、具体的な連携による安全管理については、連携ができなかったため今後の課題である。	30%
・警察や消防など関係機関との連携強化	・避難訓練を通して、消防との連携を図り、地域の現状把握に努めた。	70%	
募 集	・子育て支援事業の充実	・未就園児対象のキッズサークル、園開放、子育て相談の担当を配置し、回数を増やすなど、内容・日程の充実を図った	100%
	・預り保育内容の充実と延長保育の実施	・公開講座(リズムジャンプ・パン作りなど)の実施し、多様な体験の実施をした。	100%
	・見学会の実施と充実	・延長保育(18:00~19:00)の実施を再開した。	100%
	・広報活動の効果的な実施と改善	・見学会の実施と随時見学による、募集活動の推進を図った	100%
	・ホームページ等の活用による、保育活動の外部発信	・園児募集看板やホームページの見直しを行った。パンフレットに作成についても効果的な内容の検討をした。	50%
	・通園バス路線の拡大と充実	・ホームページにおいては、4園での検討となるため、それぞれの良さを生かせる内容の検討が必要となると思われる。	30%
	・バス運行管理業務委託	・保護者の要望の応じたバス路線の設定を行った。 ・業務管理と安全確保の強化として、バスに安全装置を設置し、運行した。	100%
管 理 運 営	・個々の特性を生かした人員配置	・保育部、幼稚部のそれぞれの役割の理解を深めると共に、職員一人一人の特性が生かされる人員の配置をした。	80%
	・仕事に充実感をもてる職場環境の構築	・パソコンの増台、遊戯室・保育室のWi-Fi完備による業務の見直しと効果的な仕事の実践を工夫し、働き方改革を図った。	90%
	・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価、改善	・危機管理マニュアルの再構築や監視カメラ増台等を実施し、改善に努めた。	100%
	・防犯、防災対策の充実を図り、訓練の実施する	・安全管理研修(AED・不審者対応研修など)の受講し、理解を深めることができたが、学園合同の避難訓練の実施・連携については再検討が必要である。	60%
	・警察や消防などの関係機関との連携強化	・玄関施錠の徹底による安全を確保した。	100%
	・安全管理の徹底と定期的な点検	・消防など避難訓練を通して、地域の現状把握に努めた。	70%
	・園庭及び中庭の整備充実	・毎日の点検実施による安全管理の徹底を行った。	100%
	・遊具の安全管理と充実	・砂場の消毒や砂の入れ替え、草刈りなどを定期的に行い安全に遊べるような環境整備に努めた。	90%
	・計画的な施設老朽化改修工事	・遊具の塗装・補修等を行ったが、他の遊具についても補修が必要な箇所があるため、今後も計画的に実施していく。	50%
	・情報インフラの整備充実	・施設の定期的な点検と改善個所の把握をし、修繕を行った。(床・電気等) ・パソコン増台・保育室のWi-Fi完備、保育支援システム『れんらくアプリ』(バスキャッチ)を導入し、による管理業務の改善を図った。	50%
		90%	

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・学校評価を生かしたPDCAサイクルの確立 ・第三者評価の検討及び実施 	・保護者のニーズを捉えた保育の充実、研修参加による課題理解と改善を図った。	80%
		・今後、課題を把握し、学校評価に向けた検討を継続していく。	30%
		・ECEQ公開保育の実施による第三者評価の実施に向けた検討を行った	70%

⑫函館大谷短期大学附属松前認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
教 育 ・ 保 育	・宗教教育の充実	・松前町仏教会主催の仏教行事の他、専念寺の報恩講、自園で行う仏教行事等に継続して参加、実施できた	100%
	・体験活動による教育、保育の充実	・年間指導計画の中に体験させたい活動を取り入れてきた	70%
	・食育活動による取り組みと充実	・野菜の栽培、りんご狩り等の実体験を重ねてきた	70%
	・地域との連携推進	・コロナ禍で中止や変更にした活動もあったが、状況に応じて地域の方にも協力していただき実行できた	70%
	・姉妹園との交流	・園長同士は会議の時に意見交換することはできたが、職員 の合同研修は実施できていない(継続)	50%
	・地域に根ざした教育、保育の展開	・地域行事への積極的参加や近隣の小・中学校との交流も心 掛けた	70%
	・自然体験を取り入れた保育の充実	・積極的に戸外に出る活動を多く取り入れるようにした	80%
	・英語、書道教育の計画と充実	・予定通り、毎年継続することができた	100%
	・人とかかわりから協同性を学べるよう 活動を計画的に進める	・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されてい る協同性を含めた「幼児期の終わりまでに育ってほしい 姿」が反映された計画を立てて、保育活動を見直していく 必要があるが、実践と結び付けていくことが難しい(継 続)	60%
	・園内、園外研修の充実を図る	・オンライン研修以外の参加は難しいが、園内研修の内容を 改善したり、できるだけ園外研修に参加できるようにシフ トを作成したりしながら、充実を図っているところである (継続)	50%
・研修会、研究会等への積極的な参加	・上記と同じ	50%	
・給食指導と連携した食育計画の作成	・食育計画作成の段階で、給食との連携は出来なかった	50%	
支 援	・子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子 育て相談及び園児の発達相談に取り組む	・保健師や療育機関と連携を図り、継続して行っている	70%
	・幼児教育無償化への対応	・松前町役場と連携して進めている	100%
	・園行事への積極的参加を促し、園児の個 別懇談などの充実	・園児の個別懇談は、年2回実施。園行事への積極的参加につ いては、十分に促すことができなかった	60%
	・保育体験の実施、子育て相談及び外部専 門機関の紹介	・つどいの広場等を開催し、入園前から園との繋がりをもて るよう様々な企画を考えた	70%
・小学校との円滑な接続を目指し、積極的 な人的交流を進める	・小学校行事への職員参加、年度末の引き継ぎは、毎年欠か さず行っている。また、校長・園長は松前町の特別支援会 議等での意見交換を通して、交流を進めていた	70%	
募 集	・子育て支援事業の充実	・つどいの広場の中で、季節に合わせた製作や遊びを取り上 げ、親子で楽しめる内容を検討した	80%
	・預かり保育内容の充実と延長保育の実施	・預かり保育、延長保育の利用者は少ないが、いつでも対応 できるよう受け入れ体制を整えていた	90%
	・広報活動の充実	・募集時期には町広報に掲載してもらっている。ホームペー ジの活用や見直しは不十分であった	60%
	・通園バスの路線充実	・毎年募集時期に合わせて、路線の検討を行ってきた	90%
	・保護者の協力を得ながら、保育活動や行 事などを外部発信	・園だよりの他、クラスだよりの、写真掲示で保育の様子を 知らせていた(継続)	70%
	・バスコース、バス停の再確認	・園児数減やバスの老朽化に伴い、バスの運行回数や運転手 のシフトを考えている	70%

項目	行動計画（5カ年）	総括	
		実施状況報告	達成率（%）
管 理 運 営	・人員配置及び人事体制の充実	・新採用でなかなか人が集まらず、人員配置に余裕をもって保育することが難しかった	50%
	・職員として専門分野を学びながらのスキルアップ向上	・園外研修での学びが少ないため、スキルアップ向上が難しかった（継続）	60%
	・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価、改善	・マニュアルに基づいて進めていたが、毎年の見直しを充実させる必要がある（継続）	70%
	・防犯、防災対策の充実を図りながらの訓練実施	・毎月実施することができたが、計画を見直して、内容を充実させる必要がある（継続）	70%
	・警察や消防など関係機関との連携強化	・地元の警察、消防の協力を得て、毎年交通安全教室や避難訓練等、実施できた	90%
	・定期的な点検と安全管理	・定期的に実施した	100%
	・園庭、菜園の整備と充実	・天候に左右されながらも運転手も含めた職員で実施した	80%
	・遊具の安全管理と充実	・定期的に管理・点検を実施し、遊びが充実するよう努めた	100%
	・計画的な施設老朽化改修工事の実行	・故障した場合はすぐに修繕を行い、定期的な点検も欠かさず続けてきた	70%
	・自己評価による課題の明確化と研修の充実	・自己評価は毎月行っているが、そこから研修の充実に関わり付けていくことは難しかった	60%
・保護者アンケートの分析と活用	・給食についてのアンケートを実施・報告したが、保育の中であまり活用できなかった	70%	
・職員の自己達成目標と連動させた学校自己評価の実施	・職員の自己達成目標と連動させることが難しかった（継続）	60%	

⑬函館大谷短期大学附属大野幼稚園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
教育・保育	・宗教教育の充実	・毎月の礼拝や花まつり、報恩講など行うことができた	100%
	・生活体験、自然体験及び社会体験の実践	・様々な体験を通し、多様な学びに繋がった	80%
	・各部門との連携、交流促進	・短大生とは実習受け入れ等で交流を図ることができたが、他の部門とは積極的な交流は難しかった	50%
	・他校種(保育園・小・中・高)との連携強化	・中・高は近隣の学校との実習受け入れ等、連携を図ることができ、保育園や小学校とも情報共有等、取り組むことができた	80%
	・職員会議や園内研修の内容改善及び充実	・各行事の計画や反省等の職員会議は内容が重複して時間を要し、内容把握や時間短縮に向けた取り組みが必要である	60%
	・毎年安定した園児数の確保と補助教員配置の充実	・園児数が減少し続けているが、補助教員は不足せずに配置できている	60%
	・2歳児保育の実施	・職員の配置など具体的な実施には至っていない	0%
支援	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育の展開	・園児一人ひとりの個性を認めながら、自立できるような保育を心掛けることができた	80%
	・特別な配慮を必要とする幼児の指導	・補助教員と連携を図り、個々の援助を行い、必要に応じて保健師等の各関係機関とも連携をとった	80%
	・幼児教育の無償化についての対応	・必要に応じて対応を行った	100%
	・預かり保育の内容充実	・利用人数が増加した場合は、職員を配置したりと対応し、無理なく保育を行った	80%
	・子育てに関する相談の実施	・相談を受けた際には、適切な対応に努めた	100%
	・園開放での子育て相談や園行事への参加促進	・園開放に参加の方へ積極的な声掛けを行うことができたが園行事等の参加は行っていない	50%
募集	・園開放の内容検討及び充実	・開催回数や開催時期の見直し等、内容を検討し、充実を図った	80%
	・見学会の実施と内容改善	・園児募集を行い、見学会とは別に園生活における園見学を随時、実施した	80%
	・ホームページの内容検討及び有効活用	・園開放のQRコード登録等、内容の見直しを図った	80%
	・パスコース路線の再検討	・広域の路線のため、効率よい路線を検討し、保育時間の確保に努めた	80%
	・教職員の経験年数や特性を十分生かすよう考慮した配置を実施	・職員の経験年数に配慮したクラス配置等、取り組むことができた	80%
管理運営	・適正な職員数の確保	・園児数は減少傾向だが、職員の人数は確保できていた	80%
	・教職員一人ひとりの良さが十分発揮できるような職場環境の確立	・より良い職場環境に努め、職員の声を聞いて取り組んだが、不十分な部分もあり、今後も継続していく必要がある	50%
	・園児の事故の未然防止	・園舎全体の安全確認や園庭の安全確認など園児の事故につながる箇所の確認や防止に努めた	80%
	・防犯、防災対策の内容改善及び充実	・各対策を職員と情報共有しながら、内容充実に努めた	80%
	・避難訓練の内容改善及び実施	・定期的な訓練の実施と実施後の振り返りを行い、改善に努めた	80%
	・警察や消防をはじめ、地域との関係強化	・各関係機関との連携を図り、情報共有に努めた	80%
	・定期的な安全点検及び補修の実施	・日々の安全確認を行い、故障箇所を確認したが、老朽化が進み、長期的な計画で修繕すべきであった	60%
	・自己評価及び第三者評価等の適正な実施	・職員の自己評価は実施したが、第三者評価は実施していない	60%

⑭函館大谷短期大学附属港認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
教 育 ・ 保 育	・ 宗教教育の充実	・ 礼拝・花まつり(移動灌仏)、報恩講などの仏教行事に参加した。	90%
	・ 姉妹園との交流	・ コロナで行事が中止になり交流はできなかった。	50%
	・ 体験活動による教育と保育の充実	・ プール指導、英語指導、書道指導、音楽指導(マーチング・和太鼓・合奏)の実施、充実を図ることができた。	100%
	・ 食育活動への取り組みと充実	・ 園庭での野菜栽培や収穫などの実践、クッキングなど直接体験の実施ができた。	100%
	・ 短大、高校との連携推進と総合教育効果の実践	・ 研究発表会の見学や実習生との交流、インターンシップの受入れを通して交流を深めることができた。	90%
	・ 直接体験や本物体験を通して自然に興味と関心を持つ	・ いちご狩り、りんご狩り、函館山登山等自然体験の実施を行うことができた。	100%
	・ 小学校との円滑な接続と積極的な交流を持つ	・ 小学校の運動会・学習発表会見学や1年生との交流・入学体験を通して交流を図り、新1年生を対象に小学校へのスムーズな引継ぎができた。	100%
	・ 外部講師を招聘しての園内研修会や園外研修会の充実	・ 外部講師を招聘して全職員が参加できる園内研修会(救急救命講習等)の充実と各種研修会(オンライン研修等)に多くの職員が参加することができた。	100%
	・ 各種研修会への積極的な参加	・ 各種研修会等への積極的な参加で自己研鑽の取り組みができた。	100%
	・ 給食指導と食育指導が一体となった食育計画の作成	・ 給食指導と食育指導が一体となった食育計画を作成した。	100%
支 援	・ 子育て支援事業の充実	・ 地域子育て支援センター『大谷港子育てサロン』内容の充実(未就園児親子対象の遊び場開放、子育て相談及びミニ講演会開催など)を図り実施できた。	100%
	・ 特別保育事業の充実	・ 一時預かり保育、延長保育の実施と内容の充実を図った。	100%
	・ 預かり保育等の充実	・ 預かり保育の実施と内容の充実を図った。	100%
	・ 幼児無償化への対応	・ 対象者の申請、保護者への適切な説明を行った。	100%
	・ 子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育て相談及び園児の発達相談に取り組む	・ 子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育て相談、園児の発達相談の実施をした。個別支援の必要な子に対して個別指導計画を作成し、各関係機関の定期的訪問、連携を図り指導した。	100%
	・ 地域との連携強化	・ 地域(港CS)会議や行事(地域合同避難訓練)への参加で地域との連携を図った。	100%
募 集	・ 子育て支援事業の充実	・ 子育て講座を随時開催した。	80%
	・ 園見学の実施充実	・ 園見学の随時実施と、内容充実を図った。	100%
	・ 預かり保育内容の充実と延長保育の実施	・ 預かり保育・延長保育の実施と内容充実を図った。	100%
	・ 広報活動の充実	・ ホームページ、新聞掲載等メディアでの広報活動を実施した。	100%
	・ 人員配置及び人事体制の充実	・ 人員確保に努め、ゆとりを持った職員配置数での保育の実施を行った。	80%
管 理 ・ 運 営	・ 事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価改善	・ 事故を想定した各マニュアルの見直しと改善、職員間の共通理解を図った。	100%
	・ 防犯、消防など関係機関との連携強化	・ 地域の関係機関との連携強化と災害時に速やかに対応できるネットワークの確立に努めた。	100%
	・ 警察や消防など関係機関との連携強化	・ 避難訓練や防犯教室などで地域の関係機関との連携を図った。	100%
	・ 定期的な点検と安全管理	・ 毎日の定期点検(園内・園庭・遊具等)の実施と記録による安全管理の徹底を図った。	100%
	・ 園庭の整備	・ 害虫や危険物の有無等、目視点検と記録による安全管理の徹底と定期的に芝刈りを実施した。	100%

項目	行動計画(5カ年)	総括	
		実施状況報告	達成率(%)
管 理 ・ 運 営	・ 遊具の安全管理と充実	・ 遊具のぐらつき等、点検と記録による安全管理の徹底を図った。	100%
	・ 保育環境設備の充実	・ 全保育室に冷房を設置し、保育の環境を整備した。	100%
	・ 自己評価による課題の明確化と研修の充実	・ 毎月の職員全員の自己評価実施と研修会参加等による保育の改善を行った。	100%
	・ 職員の自己達成目標と連動させた園評価の実施	・ 年度末に職員の自己評価と連動させた園評価の実施をした。	100%
	・ 保護者アンケートの分析と活用	・ 園行事や給食アンケート調査の実施結果を保育に反映させた。	100%
	・ 第三者評価の検討	・ 第三者評価の検討をした。	50%

(2)その他

特に記載すべき事項はありません。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該会計年度末における資産・負債・純資産の額を記載しており、これにより学校法人の財政状態を明らかにし、その健全性や安定性を示します。

令和6年度の資産総額は3,153,410千円であり、前年度に比べ40,418千円増加しました。主な内容としては有形固定資産が減価償却等により49,586千円減少、特定資産が当期繰入により41,245千円増加、その他の固定資産が当期取得等により173千円増加、流動資産は現金預金及び未収入金の増加等で48,587千円増加しました。

負債総額は277,270千円であり、前年度に比べ1,577千円増加しました。主な増減は借入金及び前受金の減少と未払金の増加によるものです。

総資産から総負債を引いた純資産の部は2,876,140千円であり、前年度に比べ38,841千円増加しました。この金額は基本金組入前当年度収支差額と一致します。

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	2,468,176	2,438,373	2,462,558	2,454,800	2,446,630
流動資産	638,529	625,591	624,608	658,192	706,780
資産の部合計	3,106,705	3,063,964	3,087,166	3,112,992	3,153,410
固定負債	218,759	211,170	199,055	182,051	172,404
流動負債	126,222	74,711	59,967	93,642	104,866
負債の部合計	344,981	285,881	259,022	275,693	277,270
基本金	4,031,550	4,039,676	4,068,052	4,076,175	4,145,667
繰越収支差額	△1,269,826	△1,261,593	△1,239,909	△1,238,875	△1,269,527
純資産の部合計	2,761,724	2,778,083	2,828,144	2,837,299	2,876,140
負債及び純資産の部合計	3,106,705	3,063,964	3,087,166	3,112,992	3,153,410

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率名	財務比率算式	評価	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	平均
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	79.4	79.6	79.9	78.9	77.6	85.4
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	66.4	64.4	60.9	57.8	55.4	59.7
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	12.6	14.8	18.7	20.9	22.0	20.2
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	20.6	20.4	20.2	21.1	22.4	14.6
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	▼	7.0	6.9	6.5	5.8	5.5	6.0
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	▼	4.1	2.4	6.4	3.0	3.3	4.6
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	18.9	23.5	28.5	30.2	31.7	27.4
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	0.7	0.9	1.0	1.0	1.1	1.7
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	△	88.9	90.7	91.6	91.1	91.2	89.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	505.9	837.4	1041.6	702.9	674.0	320.5
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	11.1	9.3	8.4	8.9	8.8	10.6
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	2,027.0	1,954.5	2,362.0	1,913.5	2,306.0	564.5
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	98.0	98.2	98.8	98.5	98.7	97.1
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	～	50.4	50.5	53.2	58.2	57.5	58.1
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{積立額}}$	△	44.1	45.7	49.5	51.3	51.6	64.9

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

※平均は令和5年度の全国の短期大学法人(93法人)の平均である。

※運用資産余裕比率の単位は(年)である。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入の部合計 1,683,388千円から前年度繰越支払資金を除いた令和6年度の資金収入額は1,118,465千円となり、前年度より2,694千円増加しました。

支出の部合計1,683,388千円から翌年度繰越支払資金を除いた令和6年度の資金支出額は1,098,407千円となり、前年度より14,955千円減少し、繰越支払資金は20,058千円増加しました。

(単位 千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	309,775	295,592	295,873	283,637	297,018
手数料収入	5,811	5,965	5,796	6,108	5,877
寄付金収入	2,411	2,380	35,360	4,180	1,660
補助金収入	726,404	696,595	732,656	715,027	734,054
資産売却収入	191	164	30	0	0
付随事業・収益事業収入	49,570	55,281	51,445	51,652	44,030
受取利息・配当金収入	14	8	9	12	457
雑収入	61,296	2,941	13,353	32,286	48,166
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	26,600	28,348	23,815	29,522	25,367
その他の収入	86,142	98,331	68,700	94,765	95,773
資金収入調整勘定	△ 90,939	△ 68,609	△ 73,660	△ 101,418	△ 133,937
前年度繰越支払資金	496,983	539,184	554,059	562,514	564,923
収入の部合計	1,674,258	1,656,180	1,707,436	1,678,285	1,683,388

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	684,782	617,901	631,524	649,213	661,941
教育研究経費支出	191,817	193,554	221,993	212,390	214,135
管理経費支出	100,830	99,377	105,362	105,870	96,909
借入金等利息支出	742	682	624	570	584
借入金等返済支出	19,316	19,316	6,816	6,816	6,816
施設関係支出	15,378	15,070	18,240	22,113	54,218
設備関係支出	36,956	25,507	14,174	18,393	17,798
資産運用支出	61,885	61,446	122,028	113,014	41,245
その他の支出	64,106	75,103	34,035	24,011	55,152
資金支出調整勘定	△ 40,738	△ 5,835	△ 9,874	△ 39,028	△ 50,391
翌年度繰越支払資金	539,184	554,059	562,514	564,923	584,981
支出の部合計	1,674,258	1,656,180	1,707,436	1,678,285	1,683,388

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表の位置づけであり、当該会計年度の資金の流れを源泉別に活動区分ごとに表示するものです。教育活動による資金収支は本業の教育活動の資金収支の状況を表示し、施設設備等活動による資金収支は当年度に設備投資があったか、財源はどうであったかを表示し、更にその他の活動による資金収支は財務活動（資金の調達及び資金の運用に係る活動）を表示するものです。

令和6年度の教育活動資金収支差額は131,214千円、施設設備等活動区分資金収支差額は△104,183千円、その他の活動資金収支差額は△6,973千円となります。

(単位 千円)

科	目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	1,144,697	1,056,689	1,130,523	1,092,889	1,122,971
	教育活動資金支出計	977,430	910,833	958,880	967,473	972,985
	差引	167,267	145,856	171,643	125,416	149,986
	調整勘定等	855	△ 17,219	△ 5,839	1,091	△ 18,772
	教育活動資金収支差額	168,122	128,637	165,804	126,507	131,214
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	10,762	2,229	3,990	0	7,833
	施設整備等活動資金支出計	112,334	100,577	152,414	152,606	112,016
	差引	△ 101,572	△ 98,348	△ 148,424	△ 152,606	△ 104,183
	調整勘定等	△ 5,965	5,360	605	0	0
	施設整備等活動資金収支差額	△ 107,537	△ 92,988	△ 147,819	△ 152,606	△ 104,183
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		60,585	35,649	17,985	△ 26,099	27,031
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	37,924	35,034	28,138	50,945	17,796
	その他の活動資金支出計	56,308	55,808	37,668	22,437	24,769
	差引	△ 18,384	△ 20,774	△ 9,530	28,508	△ 6,973
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 18,384	△ 20,774	△ 9,530	28,508	△ 6,973
支払資金の増減額（小計+その他の資金収支差額）		42,201	14,875	8,455	2,409	20,058
前年度繰越支払資金		496,983	539,184	554,059	562,514	564,923
翌年度繰越支払資金		539,184	554,059	562,514	564,923	584,981

ウ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率名	財務比率算式	評価	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	平均
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	14.7	12.2	14.7	11.6	11.7	2.7

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

※平均は令和5年度の全国の短期大学法人（93法人）の平均である。

③事業活動収支計算書類

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対する事業活動収入と事業活動支出の内容と基本金組入れ後の収支均衡を明らかにすることを目的とします。(学校経営の採算性をみる計算書)

教育活動収支は学校の「本業」ともいべき教育・研究活動等に関する収支(企業会計の営業損益)、教育活動外収支は学校の教育活動を側面から支える財務的な活動や収益事業活動に関する収支(企業会計の営業外損益)、特別収支は特殊な要因によって一時的に発生した学校の臨時的収支(企業会計の特別損益)を示します。

令和6年度の事業活動収入(教育活動収支)は1,126,947千円となり、前年度に比べ31,982千円増収となりました。その主な内容は学生生徒納付金、経常費補助金及び雑収入(退職金財団収入)の増加によるものです。当年度の事業活動支出(教育活動収支)は1,095,653千円となり、前年度に比べ10,716千円の増加となりました。その主な内容は人件費(退職金)増加と教育研究経費及び管理経費の減少によるものです。経常収支差額は31,168千円のプラスとなり、基本金組入前当年度収支差額も38,841千円プラスですが、最終的な当年度収支差額については30,651千円のマイナスとなりました。

(単位 千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教 育 活 動	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	309,775	295,592	295,873	283,637	297,018
	手数料	5,811	5,965	5,796	6,108	5,877
	寄付金	2,411	2,380	35,360	4,180	1,660
	経常費補助金	715,833	694,529	728,696	715,027	726,221
	付随事業収入	49,570	55,281	51,445	51,652	44,030
	雑収入	61,385	4,660	19,020	34,361	52,141
	教育活動収入計①	1,144,785	1,058,407	1,136,190	1,094,965	1,126,947
	教育活動支出の部					
	人件費	683,528	618,847	631,892	641,101	663,085
	教育研究経費	295,158	298,902	328,716	315,341	313,569
	管理経費	124,922	125,580	128,048	127,365	118,746
徴収不能額等	0	0	0	1,130	253	
教育活動支出計②	1,103,608	1,043,329	1,088,656	1,084,937	1,095,653	
教育活動収支差額③(①-②)	41,177	15,078	47,534	10,028	31,294	
教 育 活 動 外 収 支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	14	8	10	12	457
	その他の教育活動収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計④	14	8	10	12	457
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	742	681	624	570	584
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計⑤	742	681	624	570	583	
教育活動外収支差額⑥(④-⑤)	△ 728	△ 673	△ 614	△ 558	△ 126	
経常収支差額⑦(③+⑥)	40,449	14,405	46,920	9,470	31,168	
特 別 収 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	191	163	30	0	0
	その他の特別収入	15,842	2,291	4,158	185	8,173
	特別収入計⑧	16,033	2,454	4,188	185	8,173
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	610	500	1,048	499	500
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計⑨	610	500	1,048	499	500
	特別収支差額⑩(⑧-⑨)	15,423	1,954	3,140	△ 314	7,673
	基本金組入前当年度収支差額⑪(⑦+⑩)	55,872	16,359	50,060	9,156	38,841
基本金組入額合計⑫	△ 38,798	△ 22,600	△ 28,376	△ 40,223	△ 69,492	
当年度収支差額⑬(⑪+⑫)	17,074	△ 6,241	21,684	△ 31,067	△ 30,651	
前年度繰越収支差額⑭	△ 1,293,621	△ 1,269,826	△ 1,261,593	△ 1,239,909	△ 1,238,875	
基本金取崩額⑮	6,721	14,474	0	32,100	0	
翌年度繰越収支差額⑯(⑬+⑭+⑮)	△ 1,269,826	△ 1,261,593	△ 1,239,909	△ 1,238,875	△ 1,269,527	
(参考)						
事業活動収入計⑰(①+④+⑧)	1,160,832	1,060,869	1,140,388	1,095,162	1,135,577	
事業活動支出計⑱(②+⑤+⑨)	1,104,960	1,044,510	1,090,328	1,086,006	1,096,736	

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率名	財務比率算式	評価	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	平均
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	59.7	58.5	55.6	58.5	58.8	61.2
人件費依存比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	220.7	209.4	213.6	226.0	223.2	110.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	25.8	28.2	29.0	28.8	27.8	31.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	10.9	11.9	11.3	11.6	10.5	11.8
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.8	1.5	4.4	0.8	3.4	△ 5.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	27.1	27.9	26.0	25.9	26.3	55.4
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	～	62.6	65.6	64.1	65.2	64.4	31.0
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	11.5	12.6	11.9	11.4	11.1	11.3
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	3.5	1.4	4.1	0.9	2.8	△ 4.7
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	3.6	1.4	4.2	0.9	2.8	△ 8.2

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

※平均は令和5年度の全国の短期大学法人(93法人)の平均である。

(2) その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	担保
株式会社北洋銀行	53,208 千円	1.30%	令和15年1月	なし
計	53,208 千円			

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金の種類	寄附者	金額	摘要
一般寄付金	函館大谷短期大学後援会	1,660 千円	
現物寄付金	函館大谷短期大学後援会	286 千円	L A N設備
同上	北海道道立函館美術館他	54 千円	図書
計		2,000 千円	

⑤補助金の状況

部 門	補 助 金 の 種 類	金 額	摘 要
函館大谷短期大学	国庫補助金	84,289 千円	
	地方公共団体補助金	5,800 千円	
	小 計	90,089 千円	
函館大谷高等学校	国庫補助金	7,833 千円	
	地方公共団体補助金	191,884 千円	
	小 計	199,717 千円	
函館大谷短期大学附属認定こども園	地方公共団体補助金	11,169 千円	
	施設型給付費	163,822 千円	
	小 計	174,991 千円	
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	地方公共団体補助金	10,158 千円	
	施設型給付費	83,861 千円	
	小 計	94,019 千円	
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	地方公共団体補助金	3,292 千円	
	施設型給付費	63,216 千円	
	小 計	66,508 千円	
函館大谷短期大学附属港認定こども園	地方公共団体補助金	2,871 千円	
	施設型給付費	105,859 千円	
	小 計	108,730 千円	
	合 計	734,054 千円	

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

日本私立学校振興・共済事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」において、本法人の経営状態区分は「A3」に分類されており、学園全体としては正常状態に位置しており、財政基盤は安定しています。

ただ、経常収支差額比率は過去4か年3.0%以下であり（令和4年度の臨時的な寄付金は除く）、これからも更なる少子化による負の影響が予想される中で、学園内の各部門は教育・保育及び管理・運営等の明確な目標設定を行い、そして責任をもって諸活動に取り組んでまいります。そのためにも財政の安定化は私学経営の最重要課題であります。

今後も教育の理念・目的を追求し、それに基づいた教育環境・設備の充実を図り、学生生徒等の支援を適切に行っていきながら、学生、生徒及び園児の定員数の確保に努め安定した財政基盤を構築していく必要があります。